

時制構造と派生方法

—— 時の副詞と時制構造 ——

松崎 茜・鈴木英一

1. 基本的な枠組みとしての Reichenbach 理論

英語の文に含まれる時間表現を説明するためには様々な方法が提案されているが、ここでは、松崎・鈴木(2016)でも検討しているように Reichenbach(1947)の時制論を基本的な枠組みと考えることにする。

その理由の一つは、過去完了、未来完了、過去の過去、未来の未来といった表現の説明に際して、伝統文法や記述文法さらに学校文法において、発話される「話し手の現在」と出来事が生ずる時点に加えて、出来事を述べる際の時間的基点としての「ある(過去・未来の)時点」に言及されることがあるが、この第三の時点を理論的に明確に位置付けていることである。

もう一つの理由は、上述の三つの時点すなわち「話し手の現在」と出来事発生時点と記述の基点をそれぞれ発話時点、事象時点、指示時点と呼び、これら三つの時点が時間の流れを表す直線上に位置付けられることによって、文に表されている時間概念を視覚的に明解に図示することができるということである。

三つ目の理由は、Hornstein(1981, 1990)の著作で主張されているように、Reichenbach 理論は、発話時点、事象時点、指示時点という三つの時点を線状的に配列される(複数の時点が離接することと同時のことが可能)という簡潔な理論なので、これによって許される時間表現としての時制構造の数が理論的に自然に制限され、言語獲得の説明を目的とする言語理論にとって好ましいということである。

もう一つの理由は、文に含まれることがある時の副詞要素の働きを三つの時点に関係付けることによって明示的に説明することができるということである。時の副詞要素には、時点の副詞と期間の副詞という分類、直示的時間表現と非直示的時間表現という分類、前方時間表現と後方時間表現という分類、始点明示時間表現と終点明示時間表現という分類があり、このような様々な時間様相を表す時の副詞の修飾様態を三つの時点に言及することによって説明できる可能性があると考えられる。

最後の理由は、従位節を含む文の時間表現を三つの時点の線状的配列を階層化することにより、簡潔に視覚的に説明することができる。従位節には、文構造にとって不可欠な項としての従位節と随意的な副詞節がある。従位節にはさらに、定形節と非定形節があり、文法的概念としての時制を持たないとされる、しかし、ing 分詞節や動詞的動名詞節や不定詞節にも時間概念が表されている。複数の節の時間表現を一つの構造として表現することによって、主節の時間概念や時の副詞表現が従位節にどのように関与するかを説明でき、さらに、「時制の一致」と呼ばれる、主節や先行文の時制に従位節や後続文の時制が調和する現象も容易に説明できる可能性がある。

2. 時の副詞の種類と機能

2.1. 時の副詞は必要か

時の副詞は、文に表されている時間概念に大きな影響を及ぼすが、実際に発話される文を検討すると、意外にも時の副詞はそれほど用いられることがないことが分かる。例えば、Reichenbach(1947)が挙げている2つの例は次の引用文である。

(1) Example 1 (from W. Somerset Maugham's *Of Human Bondage*, 1915)

But Philip ⁽¹⁾ceased to think of her a moment after he ⁽²⁾had settled down in his carriage. He ⁽³⁾thought only of the future. He ⁽⁴⁾had written to Mrs. Otter, the massière to whom Hayward ⁽⁵⁾had given **him** [*sic*] an

introduction, and ⁽⁶⁾had in his pocket an invitation to tea on the following day.

●単純過去形～ (1) (3) (6) 過去完了形～ (2) (4) (5)

(2) Example 2 (from Lord Macaulay [1800-1859]) *The Character of Charles II, of England*

In 1678 the whole face of things ⁽¹⁾had changed...eighteen years of misgovernment ⁽²⁾had made the majority desirous to obtain security for their liberties at any risk. The fury of their returning loyalty ⁽³⁾had spent itself in its first outbreak. In a very few months they ⁽⁴⁾had hanged and half-hanged, quartered and emboweled, enough to satisfy them. The Roundhead party ⁽⁵⁾seemed to be not merely overcome, but too much broken and scattered ever to rally again. Then ⁽⁶⁾commenced the reflux of public opinion. The nation ⁽⁷⁾began to find out to what a man it had intrusted without conditions all its dearest interests, on what a man it had lavished all its fondest affection.

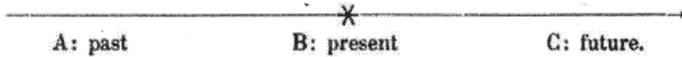
●単純過去形～ (5) (6) (7) 過去完了形～ (1) (2) (3) (4)

Example 2 の冒頭に “In 1678” という時の副詞があるが、この 1 節で時の副詞が生ずるのはこれだけである。Example 1 には時の副詞は皆無である。このように時の副詞の使用がかなり少ないことは、具体的な時間規定が実際の発話ではそれほど必要でないことを示していると考えられる。それでは、時の副詞を含まない文で表されている時間概念とはどのようなものであろうか。それは、文で述べられている事象と発話時点や前後の文で述べられている他の事象が起こる時点との時間的關係である。

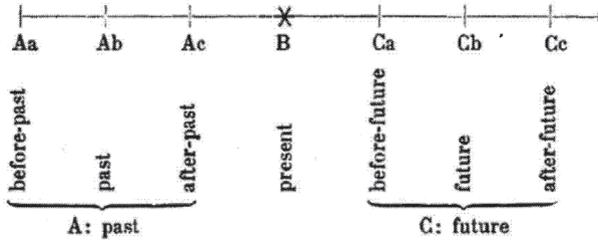
このことは、Jespersen (1931) や Reichenbach (1947) でも示唆されている。Jespersen(同書, pp.1-2) は時制を考察する際に次に図示するように時間の区分を行なっている。

(3) Time Divisions by Otto Jespersen, *A Modern English Grammar*, Part 4.

a. 3 divisions



b. 7 divisions



まず、発話時点が基点とされ、それに先行する時点を過去とし、それに後続する時点を未来とする。さらに、過去の時点の前後の時点をそれぞれ前過去、後過去と呼び、未来の時点の前後の時点をそれぞれ前未来、後未来と呼んでいる。これにより Jespersen は7つの時点を認めている。

この Jespersen の時間の7区分は、文に記述されている時間概念を発話時点を基準として説明するためのもので、これを用いて2段階説明方式をとることが可能である。まず、事象の時間概念が単純な場合には、その事象の生ずる時点が現在時かそれともある過去または未来の時点ということになる。次に、事象の時間概念が複雑な場合、すなわち、過去完了、過去の過去、過去未来あるいは未来完了、未来の未来を表す場合にはある過去の時点やある未来の時点をもとに事象を記述することになる。時間の7区分によると、現在は B、過去は Ab、未来は Cb、現在完了は Ac、未来完了は Ca、過去完了と過去の過去は Aa、未来の未来は Cc という時点で生ずる事象として記述される。

Reichenbach(1947) は、考え方としては Jespersen に似ている点があるが、Jespersen の「ある過去の時点」や「ある未来の時点」を時間概念の説明理論の中で「指示時点」として明確に位置付けていることは注目に値す

る重要な点である。Reichenbach は、英語の時間表現を次のように発話時点 (E)、指示時点 (R)、事象時点 (E) を決定し、それによって、時制構造を規定している。

- (4) i) 発話を行っている時を発話時点とする。
- ii) 事象を述べる際の基点を指示時点と考え、その時点を発話時点と同じ現在か、発話時点に先行する過去か、発話時点に後続する未来か、これら 3 つのいずれかの時点に位置付ける。
- iii) 事象が起こる時点を事象時点と考え、その時点を発話時点・指示時点と同じ現在か、指示時点に先行する過去の時点か後続する時点か、あるいは、指示時点に後続する未来の時点か先行する時点のいずれかに位置付ける。

なお、Hornstein(1981, 1990) は時制構造の決定に関して Reichenbach の上記の方法を踏襲している。

このように、Reichenbach は時制構造の決定における時の副詞の貢献・関与に触れていない。Reichenbach は自らが引用した上掲の Example 2 の冒頭に現れている “In 1678” という時の副詞が指示時点を表すと指摘しているが、それ以上の議論はしていない。

2.2. 時の副詞の役割とその種類

時の副詞は時制構造の決定にあまり関与せず、実際の発話に生ずることが少ないということがあっても、時の副詞の役割を認めなかったり、過少評価することは正しくない。実際のところ、上述の Example 2 の冒頭の “In 1678” という時の副詞は、Reichenbach が存在を主張する指示時点を具体的に表している注目すべき事例である。

そこで、時の副詞の種類とそれが文の時制構造の決定や時間概念の記述において果たす役割を考察する。

このような観点から時の副詞は次の特徴をもつものとして交差分類できる。

- (5) 1) 時点の副詞と期間の副詞
 - 2) 直示的時間表現と非直示的時間表現
 - 3) 前方時間表現と後方時間表現
 - 4) 始点明示時間表現と終点明示時間表現

2.2.1. 時点の副詞と期間の副詞

時の副詞がどのような時間概念を表すかに関して明らかな区別は一点の時間を表す時点の副詞かそれとも一定の長さを持つ期間の副詞かという違いである。これらの2種類の典型的な副詞は次の通りである。

(6) a. 時点の副詞 : now, then, at 10:15, at noon, today, on that day, next Sunday, on May 15, in 2020, in this century, in the 21st century, by 2020

b. 期間の副詞 : for/in three days, for/in two weeks, for/in three months, for/in six years, from May 1 to June 30, since 2010, after 2010, before 2020, till/until 2020, during last summer vacation

ここで注意すべき点が二つある。一つとして、時点の副詞も期間を表すことが可能であり、逆に、期間を表す副詞も時点を表すことが可能である。例えば、“today”, “on that day”, “next Sunday”, “on May 15” は、一日すなわち24時間の長さを持っている。それゆえ、これらの時の副詞は瞬時的動作動詞ともまた状態動詞とも共起できる。

(7) a. He will leave today/next Sunday.

b. He stayed out today/on that day.

他方、“in two weeks” や “after 2011” や “before 2020” はふつう一定の長さを持つ期間を表すが、同時に、その期間内の一つの時点を表すことも可能である。

(8) a. She started a new business after 2011.

b. She kept many little birds after 2011.

また、同じく期間を表す表現であるが、(6b)に挙げた for 前置詞句と in

前置詞句には重要な違いがある。(後述 2.2.3 節の議論を参照.)

(9) a. He will be out of town for a week.

b. He will leave here in a week.

(9a)の“for a week”は「一週間の継続した期間」を表し、(9b)の“in a week”は「一週間の期間のうちの一時点」を表す。このような違いは、後述するように、since 句と after 句や till/until 句と by 句などにも見られる特徴であり、事象時点を特定する際に重要である(後述 2.2.3 節の議論を参照.)。

2.2.2 直示的時間表現と非直示的時間表現

文の時間表現との関係で重要な時の副詞は直示的時間表現と非直示的時間表現との区別である。直示的な時の副詞は数が限られており、次に挙げるような表現が含まれる。

(10) a. today, tomorrow, yesterday

b. today や tomorrow や yesterday を用いた表現

i) until / till / by *today / tomorrow / yesterday*

ii) from *today* on

iii) the day after *tomorrow*, three days after *tomorrow*, *tomorrow* morning; the day before *yesterday*, *yesterday evening*, two weeks before *yesterday*

c. ago を用いた表現 : twenty minutes *ago*, ten days/weeks/months/years *ago*

d. this, next, last を用いた表現 : *this* week / month / year / century; *next* week / month / year / century; *last* week/month/year/century

このような直示的時間表現に関しては対応する非直示的時間表現が見られるが、必ずしも一対一に対応するわけではない。

(11) on the day (☞ today); the next day, the following day (☞ tomorrow); the day before, the preceding day (☞ yesterday); twenty minutes before (☞

twenty minutes ago); ten days before (≠ ten days ago)

なお, ago を用いた「過去」を表す直示的表現に対応する「未来」(発話時以降)を表す直示表現はない. あえて求めれば, “five days ago”に相当するのは“five days later”や“in five days”が考えられるが, これらの表現は, 発話時を基準とするだけでなく, それ以外の時点を基準とした表現としても用いられる.

(12) a. He will visit his uncle again *in a few weeks/a few weeks later*.

b. He visited his uncle again *in a few weeks / a few weeks later*.

直示的時の副詞に関して特に注目すべきことは, この種の副詞は発話時点を起点とする表現であり, これらの副詞が事象を修飾したり, 事象時点を規定する場合には発話時点と事象時点との関係が密接であり, これら二つの時点の関連性をきちんと把握することが必要である.

Reichenbach も Hornstein も S と E との関係は, R と S, R と E という二つの関係から間接的に派生されると主張する. しかし, 直示的時の副詞の働きを理解し説明するためには, このような主張は不適切であり, S と E との関係は直接的に捉える必要があると考える. 例えば, 過去未来を表す次の三つの文の時制構造は S と E との関係が重要である.

(13) a. He was going to visit Kyoto yesterday.

b. He was going to visit Kyoto today.

c. He was going to visit Kyoto tomorrow.

これらの文で“visit Kyoto yesterday”, “visit Kyoto today”, “visit Kyoto tomorrow”という事象がいずれも, 過去のある時点である指示時点に後続する時点に生ずることは“was going to”で表されている. しかし, 事象が起こる yesterday, today, tomorrow という時点が時間軸のどこに位置するかは, 指示時点と事象時点との関係では捉えることができないし, 指示時点と発話時点, 指示時点と事象時点との二つの関係からも捉えることができない. yesterday, today, tomorrow は直示表現であるので, どうしても発話時点との関係でそれらが時間軸のどの位置を占めるかを規定する必要があ

り、従って、上記の文の時間概念を説明するためには発話時点と事象時点との直接的な関係を考慮する必要がある。(松崎・鈴木 2016, 第4節の議論を参照.)

2.2.3 前方時間表現と後方時間表現

時間表現にはある時点を基点として「それより以前」の時点や「それ以降」の時点を表す表現がある。このような「以前・以後」を表すためには、副詞、前置詞、接続詞の働きによるところが大きい。

まず、副詞単独で「以前・以後」を表すことができる。

(14) a. He already started a new business.

b. I didn't see him before.

c. She arrived / will arrive here soon.

d. I'll call him later. / He called me later.

e. I arrived after two days and Jim arrived three days after.

(私は〔ある出来事の〕2日後に到着し、ジムは〔それから〕3日後に到着した.)

(14a, b)の *already*, *before* は「以前」を表す副詞であり、他に、*early*, *earlier*, *once*, *formerly*, *previously* も「以前」を表すことができる。(14c, d)の *soon* と *later* は「以後」を表す副詞で、他に、*afterwards*, *shortly*, *immediately*, *presently* など「以後」を表すことができる。

また、既に論じた、*ago* を用いた表現も「以前」を表す表現である。*ago* を用いた表現は発話時点から見た「以前」の表現である。これに相当する、発話時点から見た「以後」の表現はないが、しかし、*ago* を用いた表現のような、明確な直示表現ではないが、*in a few days* とか *a few days later* のような表現は、発話時点を基準とした「以後」を表すことができる。もちろん、これらの表現は発話時点以外を基準とした「以後」を表すことも可能である。

(15) a. I will see him in a few days.

b. I will see him a few days later.

(16) a. I found my watch in a few days.

b. I found the watch a few days later.

「以前・以後」を表す典型的な表現は、before と after を用いた前置詞句と副詞節である。

(17) a. i. He went/had gone out before she arrived.

ii. He went/had gone out before her arrival.

b. i. He went out after she arrived/had arrived.

ii. He went out after her arrival.

cf. i. He went out just when she arrived.

ii. He went out at the same as her arrival.

このような表現に関して注目すべきことが幾つかある。一つは、(17)のような前置詞句や副詞節の場合には、上記(5)の4)で触れた「始点明示時間表現」と「終点明示時間表現」に関係があるということである。前置詞句や副詞節でも、after を用いた表現は始点を表す時間表現であり、before を用いた表現は、終点が明示された時間表現である。

一見同じ意味をもつように思われる since と after の類似点と相違点を考察する。since と after は共に、その目的語が表す時点から以降の期間を表す。両者の違いの一つは、since は期間の終点がふつう「現在」の時点であるが、after は、そのような意味は持たない。二つの語彙的な特徴は辞書からも明かであり、since は COBUILD に次のように定義され、この項に関して7つの例文が載せられている。

(18) **【since の定義, COBUILD】** *Since* means from the time or event you are mentioning until now or until a specified later time.

(i) Since 1974, Marilyn has lived in Paris.

(ii) I've been wearing glasses since I was three.

(iii) He had been up since 4 am.

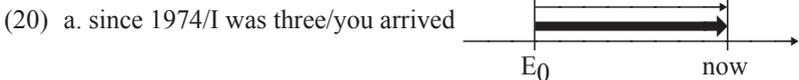
(iv) Ever since you arrived you've been causing trouble.

- (v) It's two weeks now since I wrote to you.
- (vi) For the first time since leaving home she is without a boyfriend.
- (vii) It rose very rapidly in 1973-4, but since then the price has risen very little.

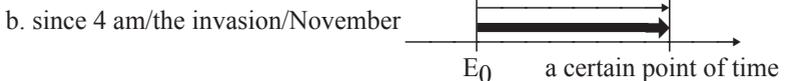
since は、COBUILD に注記されているように、ふつう完了形と共に用いられ、上記の7つの例文のうち、(i) - (iv)と(vii)の5つは完了形であり、そのうち、(i) (ii) (iv) (vii) は現在完了文で、(iii) は過去完了文である。現在完了文に用いられている since 表現は、定義にある「from the time or event you are mentioning until now (述べられている時間や事象から現在まで)」の期間を表す。(i)の場合は、1974年からこの文の発話時点まで、(ii)の場合は、話し手が3才の時から発話時点まで、(iv)の場合は、話し相手 you が到着してから発話時点まで、(vii)の場合は、then で表される1973年から1974年の急激な物価上昇から発話時点までの期間を表している。過去完了文に用いられている since 表現は、定義にある「from the time or event you are mentioning until a specified later time (述べている時間や事象からある指定された後の時間まで)」の期間を表し、(iii)の場合は、午前4時からそれ以後のある時点までの期間を表す。現在完了文(18)の(i), (ii), (iv), (vii)の since 表現は(20a)のように、また、過去完了文の(18 iii)や(19)の since 表現は(20b)のように表される。

- (19) a. Nobody had lived in this house since 1965
- b. Two years had passed since the invasion
- c. The guitarist had been in the hospital since November.

1974/I was three/you arrived



4 am/the invasion/November



[ここで、太い矢印は継続的な期間を表す.] (20a)は、現在完了文においては、since 句の目的語が期間の開始時点 E_0 を表し、期間の終了時点が現在時 now であることを示し、(20b)は、過去完了文においては、since 句の目的語が期間の開始時点 E_0 を表し、期間の終了時点がある時点であることを示している。過去完了文の場合の「ある時点」は、上述の Reichenbach の引用例(2)の「In 1678」のように具体的な時点で示されることもあれば、文脈によって示されることもある。実は、(19c)の文は、次の文で示されているように、that 節内に生じているものであり、この場合の「ある時点」は「Bob Seger がこの(19c)の内容を Detroit Free Press に明らかにした時」ということになる。

(21) Bob Seger, friend to the Eagles cofounder, revealed to the Detroit Free Press that the guitarist had been in the hospital since November.

since 表現の特徴は、ある時点から現在またはある時点までの期間を表し完了文に用いられるということに加え、継続的な時間を表すということがある。従って、since 表現が生ずる文の完了形は継続的な事象を表すということである。例えば、(19c)の文は、「そのギター奏者は、11月から Bob が Detroit Free Press に明らかにした時点まで、入院していた」ことを意味する。

since 表現を含む文に関して注意すべきもう一つの点は、述べられている事象は必ずしも継続的状态だけではなく、次の例文のように、活動を表す事象も表すことが可能であるということである。

(22) a. Hicks has read the book three times since she was hired.

b. Greg had called three times since we left the gallery.

c. Williams had visited the village three times since 1993.

read, call, visit はいずれも活動動詞であるが、since 表現を含む現在・過去完了文に生じている。この文に用いられている活動動詞が単一の行為ではなく反復行為を表している点が重要である。一回限りの行為は継続的期間とは適合しないが、反復行為は行為が複数回生ずるため継続的期

間と適合するのである。すなわち、since 句を含む完了文では活動であれ状態であれ一定の期間に継続的に生じていることを表している。このことは、(20)に対応する単純過去文が不適格であることから確認できる。

- (23) a. *Hicks read the book since she was hired.
 b. *Greg called since we left the gallery.
 c. *Williams visited the village since 1993.

ここで、注意すべきことは、次のような未来完了文においては、期間の終了時点は過去完了文の場合と同じく、発話時点の now ではなく、発話時点に後続する未来のある時点ということになる。

(24) This is the 31st country that Bill will have visited since our 1957 graduation.
 この文における since 表現は、開始時点が 1957 年の卒業で、終了時点は明示されていないが、“will have visited (the 31st country)” という述語表現から「未来のある時点」ということになる。従って、since 表現が表す時間概念として、(20b)の “a certain point of time” の右にも左にも発話時点 now という時点を置くことができない。

同じく「以後」を表すが、after は since と対照的な特徴をもつ。after は、COBUILD に次のように定義され、二つの例文が載せられている。

- (25) 【after の定義, COBUILD】 If something happens some time after, or happens after a particular date, event, etc, it happens during the period of time that follows the time or event mentioned.
 (i) She had arrived just after breakfast on her bicycle.
 (ii) The others began to be ill almost at once after eating.

after も since と同じく、一定の期間を表すので、(25i) や次の (26) のように完了文に生ずることができる。

- (26) a. I have been in the hospital after surgery,
 b. He has lived here after writing the book.
 c. Greys Anatomy has remained so popular after 12 seasons

(26) の三つの文はすべて、ある期間中の継続的状态を表しており、この

点で, since 表現を含む完了文の (19) などと類似しており, また, 次の (27) の例文のように, ある期間中の反復的な行為を表すことができる点でも since 表現 ((22)を参照) と類似している.

(27) a. After breaking it off she has been engaged a further three times.

b. A collection agency has called me many times, even after midnight when we're all asleep.

after と since の違いとして, since の COBUILD の定義は “from the time or event you are mentioning until now or until a specified later time” のように, 期間の開始時点と終了時点を含んだ継続的期間を表すが, 他方, after の COBUILD の定義は, “it happens during the period of time that follows the time or event mentioned” のように, 期間の開始時点は規定されているが, 終了時点は触れられていない. さらにまた, after の定義に “it happens” とあるように, after 表現を含む場合には, 次のように, 単一の事象も表すことができる点も since 表現と異なっている.

(28) a. Amar'e Stoudemire has called it quits after 14 years in the NBA.

b. A Fort Carson soldier has died after a morning run,

c. My all icons have disappeared after update

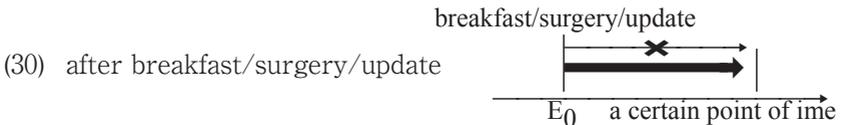
(29) a. We visited there after 8 p.m.

b. My entire return disappeared after update.

c. Jesus and his disciples visited there after leaving Capernaum

d. I visited the place after I found out about it in the salt mine area.

これらの文におけるように, 完了文であれ単純過去文であれ, ある期間中に起こった一回限りの非継続的事象を表すことができる. この特徴を図示するなら, after 表現が表す時間概念は次のようになる.



[ここで, 太いバツ印はある一点を表す.] ここで, E_0 は after 表現の始

発点で, *after* の目的語が表す時点であり, *after* 表現の終止点は明示されず, このことは, (30) の図で矢印が「ある時点」まで届いていないことで示されている. *after* 表現を含む文はそれが表す事象がある時点まで継続するか, ある時点までの一点の時点で生ずることが表されている.

さらに, *after* 表現も, (24)における *since* 表現と同じく, 未来の時点も表すことができる.

(31) a. The dealer will have done it after the upgrade.

b. They will have made it after extensive testing.

c. Central Park will return after fire.

d. Their breast cancer will return after surgery.

(31a, b)では未来完了文で, (31c, d)では単純未来文で *after* 表現が用いられている. 従って, (30)の図で「ある時点」の右にも左にも発話時点 *now* を置くことができない.

2.3. 時の副詞節の機能と時制構造

時の副詞節の時制構造に関して, Hornstein (1990) は主節の時制構造と副詞節の時制構造との対応関係を議論しているが, 副詞節の時制構造を主節の時制構造と関連付けるのではなく, その副詞節が表す時間概念すなわち副詞節が発話時点を起点とする時間軸のどの位置(時点)を表すかを計算する必要がある. そして, その計算で得られた副詞節が表す時点・時間を主節と関係付けるのである. そこで, Hornstein (1990)とは異なる時の副詞節の分析を行い, これを踏まえて, 時の副詞要素が文の時制構造の中で果たす機能を考察する.

2.3.1. 時・条件の副詞節の未来表現

英語の従位節の中で時と条件を表す副詞節の場合には未来時の事象が現在時制を用いて表されるということに注意する必要がある. この点が重要なのは, Hornstein がこの点に留意しないために副詞節に対して不

適切な分析を行っているからである。ここで、次の例文を考えてみよう (Hornstein 1990, p.107 の(37))。

- (32) a. John will leave when Harry has come.
- b. John will leave when Harry comes.
- c. *John left when Harry has come.
- d. *John left when Harry comes.

Hornstein は、(a) と (c) の “Harry has come” を現在完了形と分析し、(b) と (d) の “Harry comes” を現在時制形と分析し、(a, c) には (33a) の時制構造を与え、(b, d) には (33b) の時制構造を与えている。

- (33) a. E __ S, R (Hornstein 1990, p.107, (38a, c) の矢印左の下段)
- b. S, R, E (同所 (38b, d) の矢印左の下段)

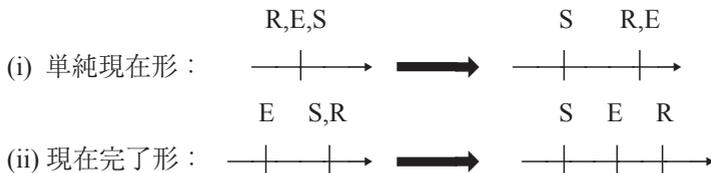
しかし、これは正しくない。よく知られているように、時・条件を表す副詞節においては未来時の事象は現在時制で表すので、正しくは、(a) と (c) の “Harry has come” は未来を表すので、“at the time when he will have come” のように未来完了と解釈し、(b) と (d) の “Harry comes” は “at the time when he will come” のように未来と解釈すべきである。そうすると、(a, c) の完了形の時制構造は、(33a) ではなく、未来完了の時制構造である (34a) とならなければならない。また、(b) と (d) の “Harry comes” という単純現在形は実際には未来を表すので、その時制構造は (33b) ではなく、単純未来時制文の時制構造である (34b) とならなければならない。

- (34) a. S __ E __ R
- b. S __ R, E

このような、時・条件を表す副詞節における現在時制文が未来を表すという特徴を捉えるためには次のような時制構造変更規則といった何らかの規則が必要になる。

- (35) 時・条件副詞節の時制構造変更規則

現在時制の時・条件を表す副詞節に関して、will や shall を加え、R と E を S の右に移動する。時制構造は次のような変更を受ける。



この規則が正しく適用されるためには、まず、従位節が時や条件を表すかどうかを確認することが必要であり、これは、従位節を導入する接続詞が時や条件を表すことによって確認できる。接続詞が *as, since, while* などのように曖昧な意味を持つ場合も、従位節の意味や文全体の意味によってその用法が確認できる。次に、従位節が未来時の事象を表すかどうかを確認する必要がある。条件節の場合は、*if* 節が現在時制の場合にはその内容は現在の事象と未来の事象を表す場合があるが、時を表す副詞節の場合には述語動詞にあまり影響されずほとんどが未来の事象を表す。このことは、次の例文で示すことができる。

(36) a. I will join you if you goes to picnic.

b. I hope you will like it when it is released.

c. If you are wise and intelligent you will keep quiet when you hold them in your arms and hug them and kiss them.

これらの文の主節は、(a)の述語が“join you”という非状態述語で、(b, c)の述語は“like it”, “keep quiet”という状態述語であるが、いずれも未来形であり、時・条件を表す従位節の現在時制形が未来を表す可能性がある。(a)の *if* 節は非状態動詞 *goes*, (b)の *when* 節は受動態を含む述部であるが、これらの節はいずれも未来事象を表す。なお、(c)の文は *if* 節と *when* 節という二つの従位節を含むが、*when* 節は述語が“hold them”, “hug them”, “kiss them”という非状態述語であり、未来事象を表すが、*if* 節は“wise and intelligent”という、いわゆる個体レベル述語であり、主語の性格を表すので、未来事象ではなく現在の状況を表すと解釈するのが自然である。このように、幾分複雑な点があるが、時・条件を表す副詞節が未来事象を表すと解釈される場合には、(35)の「時制構造変更規則」を適用する

必要がある。

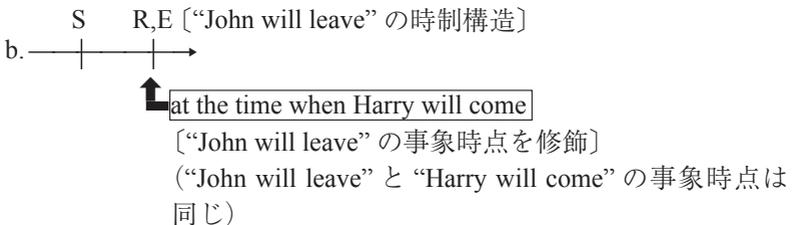
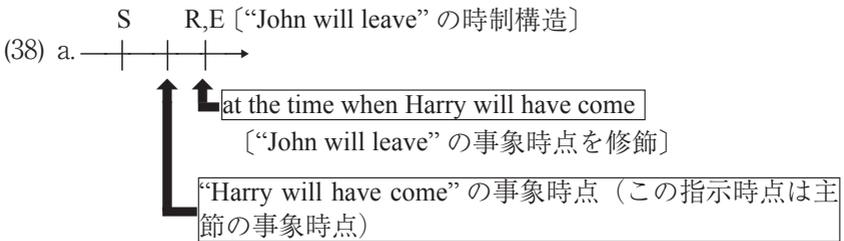
Hornstein (1981, 1990) が主張しているように、時の副詞は指示時点や事象時点を修飾することができるので、この修飾機能を説明するためには、(35)の時・条件副詞節の時制構造変更規則が適切に適用されることが必要である。このことをこれまで触れた文について説明することにした。

(37) a. John will leave when Harry has come. (= (32a))

b. John will leave when Harry comes. (= (32b))

c. If you are wise and intelligent you will keep quiet when you hold them in your arms and hug them and kiss them. (= (36c))

(a, b)の文の when 節は主節の事象時点を修飾し、when の語彙特性により、「John が出発する時間」が「Harry が既に来ている時点、あるいは、来ることになる時点」であることを表している。また、(c)の文の when 節も主節の事象時点を修飾し、「あなたが静かにしている時間」が「あなたが彼らを腕の中に抱き、抱きしめ、口づけをする時間」であることを表している。これを図示すると、(37a, b)は次のように表される。



なお、(37a, b) の when 節自体の時制構造は、時制構造変更規則の適用を受けて、次のように表される。

(39) a. [when] Harry has come → [when] Harry will have come: $\begin{array}{c} \text{S} \quad \text{E} \quad \text{R} \\ \text{---|---|---|--->} \end{array}$

b. [when] Harry comes → [when] Harry will come: $\begin{array}{c} \text{S} \quad \text{R,E} \\ \text{---|---|--->} \end{array}$

このような when 節の働きを説明するためには、これらの例の when 節に (35) の時制構造変更規則を適用し、現在完了文と現在時制文はそれぞれ未来完了文と未来時制形(未来表現)と解釈し直さなければならないことが明らかである。

ここで、適格な(37a, b)の説明を踏まえて、不適格な(32c, d)という文の不適格性を図示すると、それぞれ、次の(40a, b)のようになる。これらの場合も when 節には時制構造変更規則が適用されている。

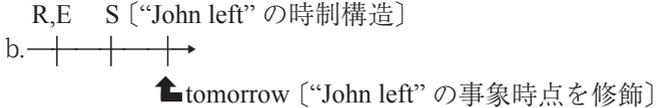
(40) a. $\begin{array}{c} \text{R,E} \quad \text{S} \quad \text{[“John left”の時制構造]} \\ \text{---|---|---|--->} \\ \uparrow \quad \uparrow \\ \boxed{\text{at the time when Harry will have come}} \\ \text{[“John left”の事象時点を修飾]} \\ \boxed{\text{“Harry will (have) come”の事象時点}} \end{array}$

b. $\begin{array}{c} \text{R,E} \quad \text{S} \quad \text{[“John left”の時制構造]} \\ \text{---|---|--->} \\ \uparrow \\ \boxed{\text{at the time when Harry will come}} \\ \text{[“John will leave”の事象時点]} \end{array}$

これらの表示から、“when Harry has come”という現在完了形の when 節も“when Harry comes”という単純現在形の when 節も発話時点の右にある未来時の事象時点を修飾するはずなのに、主節の事象時点はいずれも発話時点の左の過去であるので、when 節は適切な修飾関係を持つことができないので、(32c, d)は両方の文とも不適格になる。注目すべきは、Hornstein (1990) の主張とは異なり、主節と副詞節の時制構造の関係によ

るのではなく、副詞節の時間概念が主節の事象時点を適切に修飾できるかどうかということ、すなわち、選択制限が関わるということである。言い換えると、(32c, d)の不適格性は、次のような、tomorrow を含む過去時制文の不適格性と同じく説明できるのである。

(41) a. *John left tomorrow.



tomorrow は、この語の語彙特性により、発話時点に後続する未来時の事象時点(や指示時点)を修飾するが、(41)の場合には事象時点も指示時点も発話時点の左の過去にあるので、tomorrow が適切に修飾できないので、不適格になる。このように、(32c, d)の when 節や(41a)の tomorrow のように未来時の事象時点や指示時点を修飾する副詞が過去時制文に生ずることができないことは、副詞要素の選択制限と修飾機能によって説明できる。

2.3.2. after 節を含む複文の過去完了形の時制構造

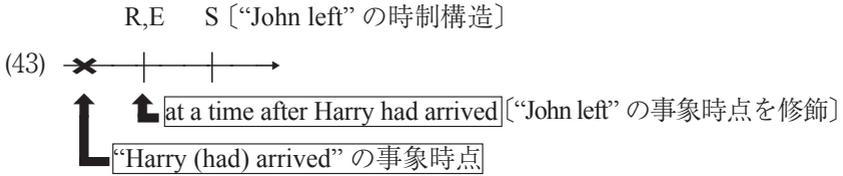
次に、Reichenbach や Hornstein も考察している after 節を含む(42)の説明を考えてみよう。

(42) a. John left after Harry had arrived. (Hornstein 1990, p.70, (64))

b. *John had left after Harry arrived.

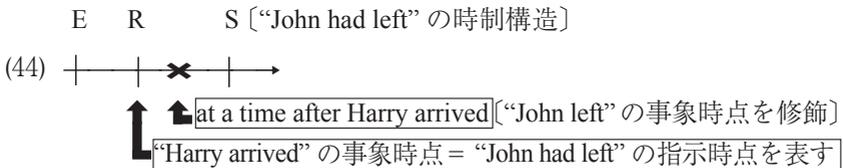
after 節は接続詞 after の語彙特性により「ある時点以降」を表し、(42a)の after 節の内容は“Harry had arrived”と過去完了形なので、この文の事象時点は「ある過去の時点より以前(昔)」ということになる。このような場合、「ある過去の時点」は前後の文や主節・従位節に求める。この文における「ある過去の時点」を求めると、それは“John left”の事象時点ということになり、“Harry had arrived”が生じた時点は“John left”より前ということになる。この文全体の意味は、「John が出発したのは、それ

以前に Harry が到着していた時の後であった」となる。これを図示すると、次のようになる。



この図で注目すべきことは、一つは、“John left” という事象時点が“Harry arrived” の事象時点より後であるということと、“Harry arrived” の事象時点は“John left” という事象時点よりも前であるということである。このように、(43) の時制構造に不適切な点はないので、(42a) の文は適格であることが説明できる。ここで重要なことは、Hornstein(1990) の主張とは異なり、主節と after 節の時制構造を関連づける必要はないことであり、また、after 節は単に主節の事象時点を表すに過ぎないということである。

次に、適格な (42a) の文の説明を踏まえて、不適格な (42b) の文の不適格性を説明することにする。これら二つの文の重要な違いは、(42a) では単純過去形の主節に過去完了形の after 節が後続し、(42b) では過去完了形の主節に単純過去形の after 節が後続している点である。この点を図示すると次のようになる。



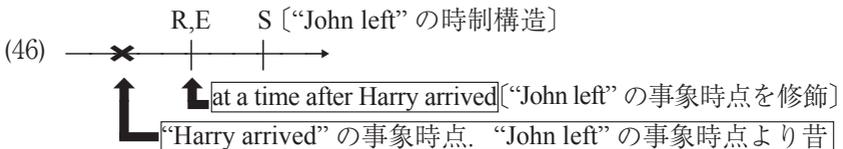
(42b) の場合も (42a) の場合と同じく after 節は「ある時点以降」を表す。(42b) の after 節の内容は“Harry arrived” と単純過去形なので、“Harry arrived” の事象時点が「ある過去の時点」ということになり、接続詞が after なので、主節の事象はこの過去の時点の後に生ずることになる。他方、主節は過去完了形であるので、ある過去の時点が指示時点となり、この指示時点を求めると、after 節の“Harry arrived” の事象時点が主節

“John had left”の指示時点と考えるのが自然である。そうすると、この表示から明らかなように、“after Harry arrived”は主節の“John had left”の事象時点を修飾するはずであるが、この文では、“John had left”の事象時点が“Harry arrived”の事象時点よりも昔なので、“after Harry arrived”という after 節が適切に主節“John had left”を修飾することができない。従って、(42b)の文は不適格になるのである。

ところで、after 節を含む文に関して Hornstein (1990) は奇妙な説明を行っている。Hornstein (1990, p.70) は、「after は、時間を表す before によって確立される時間関係を逆にする。“S₁-after-S₂”は E₂ を時間的に E₁ に先行する位置に置く。(二つの) 事象時点 E が一致する場合には二つの相対的な時間的位置関係は after の意味によって決定される。」と主張し、次の(45)の二つの E、主節の E と after 節の E が一致 (coincide) すると述べている。

(45) John left after Harry arrived. (Hornstein 1990, p.70, (63))

この説明は、after の「S₁-after-S₂ は E₂ を時間的に E₁ に先行する位置に置く」という定義に反している。すなわち、主節の事象時点 E₁ は after 節の事象時点 E₂ に後続しなければならず、John の出発は Harry の到着の後に起こったというのが(45)の意味解釈であり、時制構造はこの意味解釈を捉えることが望まれる。そうすると、(45)の文の時制構造は次のようになる。

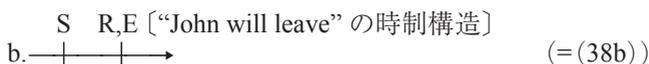


ここで注目されるのは、過去完了形の after 節を含む (42a) の時制構造である (43) と過去形の after 節を含む (45) の時制構造 (46) が同じであるということである。これは after という接続詞の語彙特徴によるのであり、(46)の時制構造から明らかなように、after 節の事象時点は主節の事象時

点よりも前(昔)でなければならないので、after 節は過去完了形でもよいが、とりたてて過去完了形にする必要がないのである。

なお、Hornstein が指摘する、主節と副詞節の二つの事象時点 E が一致するのは、副詞節が after 節ではなく when 節の場合である。これは、上で(37b)と(38b)で論じた通りであるが、次のように再掲する。

(47) a. John will leave when Harry comes. (= (37b))



\uparrow at the time when Harry will come

[“John will leave” の事象時点を修飾]

(“John will leave” と “Harry will come” の事象時点は同じ)

時を表す when 節は現在時制形が未来を表すので、接続詞 when の語彙特性により、主節の “John will leave” の事象時点と when 節の “Harry will come” の事象時点は一致すると解釈される(なお, when 節が現在完了形で、未来完了と解釈される場合については(37a)と(38a)を参照)。

2.3.3. before 節を含む複文の時制構造

最後に、時の副詞の後方性・前方性に関して after と対照的な before という接続詞が導入する副詞節を含む文を検討することにする。before 節に関する Hornstein (1990, pp.70-1) の分析には after 節の場合と類似した問題が見られる。次の(48a)の文は、「John が刑期を終えないで、逃亡した」という意味をもち、(48b)の複合時制構造を与えている。

(48) a. John escaped before he had served his term.

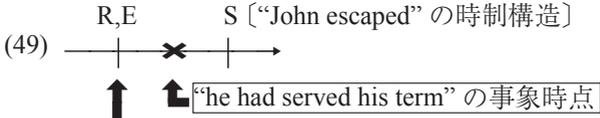
b. $E_1, R \quad _ \quad S$ ((48a) の主節 “John escaped” の時制構造)

$\begin{array}{c} | \quad | \\ E_2 \quad _ \quad R \quad _ \quad S \end{array}$ ((48a)の副詞節 “before he had served his term” の時制構造)

Hornstein は(48b)のような複合時制構造を与える方法や手順を述べていないが、一つの文に含まれる複数の節の S と R は一致すると考えている

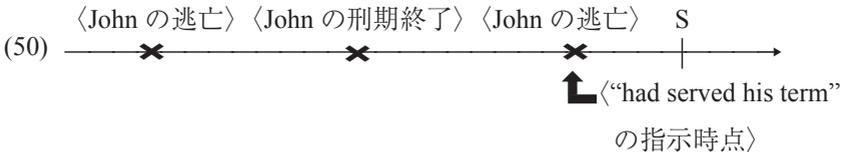
ようである。一つの文の全ての節の S が同一であるのは当然であるが、それぞれの節の R の位置はその節の内容によるのである。この点はすでに前節の after 節を含む文に関して指摘した通りである。

時の副詞は多くの場合は主節の事象時点を修飾するという本論の主張によると、(48a) は (48b) ではなく (49) の時制構造が与えられる。



at a time before he had served his term [“John escaped” の事象時点を修飾]

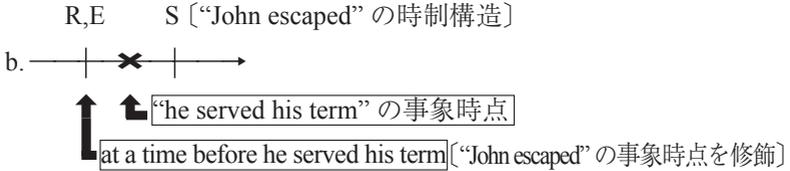
(48b) の時制構造からは明らかではないが、(49) の時制構造からは (48a) が幾分奇妙な意味を表すことが明らかである。before 節は過去完了形なので、“he had served his term” の指示時点はある過去の時点であり、それを求めると、主節の “John escaped” の事象時点ということになる。(after 節が過去完了形であるので、主節と副詞節の指示時点は同一時点になる。) そうすると、「John の逃亡」より昔に「John の刑期の終了」があり、そして、「John の刑期の終了」より以前に「John の逃亡」が起こったことが表されている。(50) の表現内容を時系列で表すと次のようになる。



この不自然な事象の連続という解釈を回避するためには、“he had served his term” の指示時点を主節の “John escaped” の事象時点と解釈せず、他の過去の時点と解釈する方法であるが、この過去の時点が何であるかは不明である。

Hornstein は議論していないが、主節も before 節も単純過去形である (51a) の文の場合にはこのような不自然さは見られない。この文は (51b) のような時制構造が与えられる。

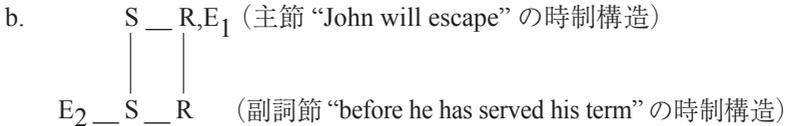
(51) a. John escaped before he served his term.



この時制構造では、John が刑期を終える前に逃亡したことが自然に表されている。ここで、興味深いことは、幾分奇妙な意味をもつ、過去完了形の before 節を含む (48a) の文では主節と副詞節の指示時点 R が同じ時点であるが、自然な意味を持つ、単純過去形の before 節を含む (51a) の文の主節と副詞節の指示時点は異なっており、主節の指示時点は副詞節の指示時点よりも昔である。ちなみに、過去完了形の before 節を含む (48a) の文では主節と副詞節の指示時点 R が同じ時点であるのは、before 節の過去完了形の基点となる指示時点としての「過去のある時点」が主節の指示時点・事象時点と同一時点であるからである。

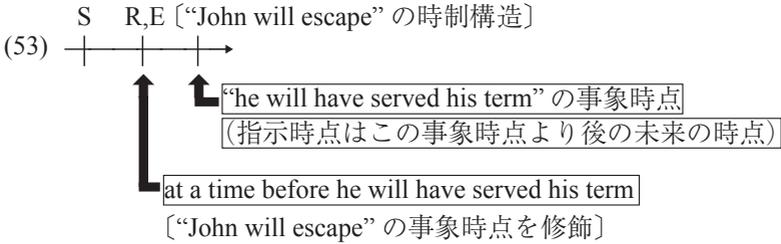
次に、Hornstein (同所) は、次の (52a) に (52b) の複合時制構造を与えている。

(52) a. John will escape before he has served his term.

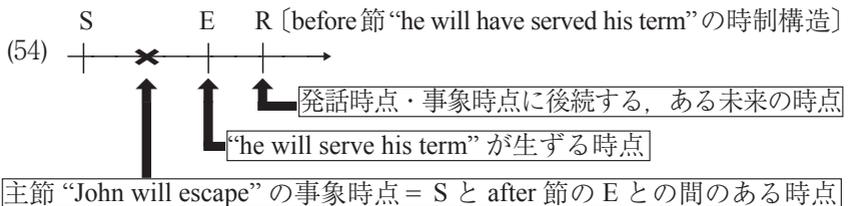


(52b) の下段の時制構造は大変興味深い。というのは、(52b) の現在完了形の副詞節は、本論で主張している「時制構造変更規則」(35) が適用され、不適切ながらも部分的に未来完了形として解釈されているからである。既に 2.3.1 節で論じたように、Hornstein は、現在完了形の when 節 (32a) に未来完了ではなく「E __ S, R」という現在完了の時制構造 (33a) を与えていることを考えると、なぜ単純現在形の before 節と when 節に異なる時制構造が与えられるかについて説明がないので、Hornstein の時制構造の付与には原理付けられた方法がなく、一貫していないように考えられ

る。(32a)の when 節も(52a)の before 節も時を表す副詞節なので、現在時制形は未来時制形と解釈されるので、両方の節の現在完了形は未来完了形と解釈され、いずれも、「S_E_R」という時制構造が与えられる。そうすると、(52a)の正しい時制構造は次のようになる(なお、単純現在形の when 節を含む(32b)の時制構造については(38b)を参照)。



Hornstein が提示している(52b)の不適切な点の一つは、before 節の事象時点が主節の事象時点よりも未来〔後〕でなければならないはずなのに、発話時点より昔〔前〕になっていることである。(53)の表示では、before 節の事象時点は、発話時点と主節の指示時点・発話時点よりも右側に正しく置かれている。もう一つの不適切な点は、主節の指示時点が before 節の指示時点よりも前でなければならないのに、Hornstein の(52b)では二つの節の指示時点が同じになっていることである。すなわち、before 節は未来完了なので、未来のある時点が指示時点であるが、主節の事象は before 節の事象よりも以前に起こることになるので、主節の指示時点は before 節の指示時点はもとより、事象時点よりも以前でなければならないのである。このことを確認するために、(52a)の before 節の時制構造を示すと次のようになる。



Hornstein の (52b) の表示の三つ目の不適切な点は、before 節の働きが明らかにされていないし、主節の事象時点の明示が可能にもかかわらず、明示されていないということである。他方、(53) の表示では、before 節が主節の事象時点(と指示時点)を指定することが明示されている。すなわち、“John will escape” の事象時点が、未来のある時点で、“before he has served his term” ということで、“he will have served his term” の事象時点である未来の時点より以前で発話時点より後のある時点が“John will escape” の事象時点であることが、“at a time before he will have served his term” という時点が発話時点に後続する時点を示すことによって明らかにされている。

2.4. まとめ～時の副詞と時制構造

ここでは、英語の時間表現に重要な役割を果たす時の副詞が時制構造と関連する点についてかなり詳細に分析した。時の副詞は英語の時制構造ではほとんどの場合に事象時点を修飾し、まれに、特に完了形を含む場合には指示時点を修飾することもあることを見た。

Hornstein (1990) は、一方では、時の副詞が事象時点や指示時点の修飾語として機能すると主張しながら、他方では、時の副詞が指示時点や事象時点の位置を変更する働きをするとも主張しているが、本論では、時の副詞の機能は事象時点や指示時点を修飾することであると考えることが正しいと主張した。

Hornstein (1990) は、また、時の副詞節を含む文の時制構造に関して、主節と副詞節の時制構造の関連性を論じているが、これは正しくなく、時の副詞節は、副詞や副詞句(前置詞句)と同じく、それが表す時点は主節の事象時点を修飾すると考えるのが正しいと考える。

Hornstein (1990) は、時の副詞節が現在時制である場合の分析は正しくなく、時の副詞節の現在形は未来を表すと考えるべきであり、このことを説明するために「時制構造変更規則」を提案した。さらに、これに用いて、

when 節, before 節, after 節における現在時制文に関する新たな分析を提示した。

第3節 指示時点の決定

3.1. 第3の時点としての指示時点

Reichenbach(1947)によって提言された指示時点(R)は、発話時点(S)や事象時点(E)と比べて具体的にどのようなものなのか定義するのが困難である。Reichenbachが提示する3つの時点S, E, Rのうち, Rを除くSとEの2つの時点がどのようなものなのかは, 容易に説明することができる。

まず, Sは utterance time と呼ばれることがある通り, 発話時点を表す。Sは, 発話が生じているまさにその瞬間を表し, 幅を持ったり動いたりすることのない, 絶対的な時点である。Sを基点にして, 述語動詞が現在・過去・未来のいずれかを表すのかが決まる。

次に, Eは, 出来事時点と訳され, その文において表される出来事が起こった時点を表し, 述語動詞の種類や形態によって, Eが幅を持ったり反復を表したりすることがある。

最後に, 3点目のRは, Reichenbachの議論によれば, SとEの関係を, SとR, RとEの関係から間接的に導き出すために存在する時点ということである(Reichenbach 1947, p.296)。Hornstein(1981, 1990)はReichenbachの議論に賛成し, 時制構造を表す際のRの必要性を示唆した(Hornstein 1990, p.90-91)。また, Smith(1978)では, RはEを指定するために必要な要素であると述べている(Smith 1978, p.50)。このように, いずれの研究も, Eを明らかにするための要素として, Rを定義している。

Rは様々な方法によって仮定されており, 英語において自然であると認められるが, SやEと比較すると「見えにくいもの」である点(Hornstein 1990, p.12), その説明をより困難にしている。英語の時制構造を得る上で, Rはどのように決まると考えるべきなのだろうか。Reichenbach(1947),

Hornstein(1981,1990), Smith(1978)の研究におけるRの定義を概観し、それぞれの相違点を見てゆくことにする。

3.2. Reichenbachによる指示時点の決定方法

まず、Reichenbachは、Rを決定する基準は時制であり、発話時点に対して相対的に決定されると主張している。ゆえに、Rが現れることができる時点は、Sに対して過去・同時・未来のいずれかとなるが、それを左右するのが述語動詞の時制である。つまり、過去時制の時は、R__S、現在時制の時はS, R, 未来時制の時はS__Rを表し、Sに対するRの位置が述語動詞の時制によって決まるということになる。

(55) a. I saw John. (R__S) 時制 = 過去, R= 過去

b. I see John. (S, R) 時制 = 現在, R= 現在 (Sと同じ)

c. I shall see John. (S__R) 時制 = 未来 (shallによる), R= 未来

1つの文に含まれる複数の節において、同じ時制であれば、同じRを共有するということになるが、Reichenbachは、それを表す例を、複文を使って示している。下記のような複文において、使われている時制が同じであれば、時間表現の基点となる時点が同じになるので、3つの節のRは同じくなり、次のようにRは縦一列に一致するように表示される。Reichenbachはこれを「指示時点の恒久性 (the permanence of the reference point)」と呼んでいる。

(56) I had mailed the letter when John came and told me the news.

E__R__S

R,E__S

R,E__S

(Reichenbach 1947, p.293)

また、複数の節で基点となっている時点に前後関係があるとき、使われる時制は異なり、ゆえにRは一致しないように表示される。Reichenbachはこれを「指示時点の場所的使用 (positional use of the reference point)」と呼んでいる。

(57) He was healthier when I saw him than he is now.

R,E__S

R,E__S

S,R,E

(Reichenbach 1947, p.293)

このように、S を基準とし時制によって決定される R は、時制構造を得る上で重要な役割を果たす。Reichenbach は、R の概念を導入することで、英語の時制構造をより詳細により適切に表すことが可能になると主張している。

もし、R の概念を考慮に入れずに時制を S と E の 2 要素のみで考えるとすると、『「発話前」「発話時」「発話後」という区別によって定まるのは三種類の時制に過ぎない』(Reichenbach 同書, p.289)。つまり、E__S (過去)、S、E (現在)、S__E (未来) の 3 通りのみに時制が限られてしまうということである。ところが、実際にはそれ以外にもある英語の時制表現を時制構造として表すために、時制が一つの時間概念だけではなく、もう一つの事象にも関わっていると考えると、可能な時制の数を増やすことができる。そのもう一つの時間概念を表す時点というのが R であり、R という時点を考慮に入れて S と E の関係に介在させることで、英語の時制をより適切にとらえることができる。Reichenbach は、R と他の 2 点 (S、E) の関係について、次の 2 つを提示している。

(58) (i) S と R の相対関係は過去、現在、未来のいずれかとして表すことができる。

(ii) R と E の相対関係は以前、同時、以後のいずれかとして表すことができる。

S と E との関係に R を介在させ、S と R、R と E という 2 つの関係の組み合わせによって時制構造を導き出すと考えることによって、より多くの時制を表すことができる。これは、S と E の 2 つの要素のみで時制構造を考える場合には不可能なことであり、第 3 の時点である R を考慮することで初めて、過去・現在・未来の 3 通りよりも多い時制構造を導き

出すことが可能になる。また、S と E の 2 つの要素だけでは表すことのできなかった、ある時点と比べてそれ以前・同時・以後の概念も表すことができる。ゆえに、R を導入することで、より幅広い概念を表すことができる。このように時制理論において、R 時点を認め、R の位置を決定することは、英語の時制構造を考える上で大きな重要性を持つと言える。

Reichenbach は、S, R, E の 3 つの時制要素を用いて時制構造を与えているが、この派生方法において重要な点は、S, R, E の 3 つの時点に関して、S と R, R と E の 2 つの関係のみを考え、S と E の関係は S と R, R と E の 2 つの関係から間接的に導き出すと考えている点である。これによって Reichenbach は、可能な時制の数を 13 通りから 9 通りまで減らすことができる」と主張している (Reichenbach 同書, pp.296-7)。

3.3. Hornstein による指示時点の決定方法

Reichenbach の理論を検討しなおした Hornstein が R をどのように分析しているかを考えることにする。Hornstein は、Reichenbach が主張するように、R は時制によって決定され、S と R, R と E の 2 つの関係から、時制構造を派生するという点に関して、同様の考えを持っている (Hornstein 1990, p.109)。更に Hornstein は、時を表す副詞が R を決定する要素になると主張している (Hornstein 1990, p.16)。

まず、Hornstein は英語時制を基本時制 (BTS: Basic Tense Structure) と派生時制 (DTS: Derived Tense Structure) に分けて考えた。BTS は下記に示す 6 通りであり、DTS は、BTS と副詞の組み合わせで派生される時制形式である。これは Reichenbach の提示した 6 つの基本形式と同じである。

(57) 基本時制構造 (Hornstein 1990, p.15)

- 1) 現在 S,R,E
- 2) 過去 E,R_S
- 3) 未来 S_R,E
- 4) 現在完了 E_S,R

5) 過去完了 E_R_S

6) 未来完了 S_E_R

BTS は Reichenbach による派生方法で得られる。つまり、時制から R を決定し、R との関係から E を決定する派生方法である。S と E の関係が間接的に派生されるという Reichenbach の主張の根拠は、可能な時制を 13 通りから 9 通りまで減らすことができるという点にあった (Reichenbach 同書, 296)。Hornstein はこの点をさらに詳細に解釈して独自の根拠を 2 点述べている。Hornstein は、S と R、R と E の 2 つの関係を扱うことを、“Compositional” と呼び (Hornstein 1990, p.109)、二つの複合的な関係性のみから、間接的に S と E の関係を導くことが好ましいと述べている。そう考える根拠として述べられているのが、まず、可能な時制の数が減ることにより、より制限的な時制論になることである。Hornstein が Reichenbach のモデルを支持する理由の一つは、時制の最大数を制限できる理論であることであり、そのためこの点は Hornstein (1981, 1990) でも繰り返し触れられている。下記の等式は、Hornstein (1990) で示される、“Composition” の考え方である。等式の左側のように、SRE の 3 要素の順列を考えるのではなく、等式の右側のような、 $\circ (= \text{かつ})$ で繋がれた 2 つのカッコの条件を考慮するように考える。このように、3 つの関係性を考慮することを止め、考慮が必要な要素を 2 種類に置き換えることで、時制の最大数が減り、より制限的な時制論になると主張している。

(60) a. $S, R, E = (S, R) \circ (R, E) \rightarrow S, R$ かつ R, E である時制構造

b. $S_R, E = (S_R) \circ (R, E) \rightarrow S_R$ かつ R, E である時制構造

c. $E, R_S = (R_S) \circ (R, E) \rightarrow R_S$ かつ R, E である時制構造

また、S と E の関係を間接的に派生することのもう一つの根拠として、E が現れる位置が複数箇所の可能性がある文の解釈が時制構造から判断できることを挙げている。

(61) John will have finished his manuscript by tomorrow.

(Hornstein 同書, p.51)

上の例の時制構造を、先の等式の右側のように表すと、 $(S_R) \circ (E_R)$ となる。ここから S と E の関係を導き出そうとすると、 (S_R) かつ (E_R) である条件を守っている時制構造は、 S_E_R , E_S_R , S,E_R の 3 通り存在し、E は S よりも過去でも、未来でも、S と同時でもよいことになる。この点が実際の文の意味解釈とも合致していると Hornstein は述べており、John が執筆し終わる (E) のは、発話時点ですでに終了していても、発話後に終了することになっても、発話時と同時であってもよい。つまり、E が tomorrow (=R) より前の時点であれば、3 通りのうちのどの場合もこの文で表すことが出来る。このように、E がはっきり決まらない場合を説明することにおいて、Hornstein は、時制構造を複合的に派生する方法が好ましいことを主張している。しかしながら、この例文に含まれる解釈は以下の 3 つ目のみで、John が既に執筆を終えている場合は含まれないとするのが正しく、Hornstein による時制構造と実際の解釈は一致しないと考えられる。

(62) ①現在および現在までに執筆が完了していない

②明日以前に執筆が完了する

③執筆が完了するのは今より後で明日より前

次に、BTS から DTS を派生するにあたり、Hornstein が定める制約 (CDTS: Constraint on Derived Tense Structure) を考慮する必要がある。

CDTS は 2 つの条件を持つ。一つは、BTS において結合されていなかった SRE の要素が、DTS において結合されることを許さないという条件である (Hornstein 1990, p.15)。例えば、 S_R,E という基本の未来時制を派生させた時に、 S,R,E というように、元々 S から離れていた R と E が S に結合された DTS が派生されることは許されない。逆に言うと、BTS において結合されていた要素が、DTS において離れることは許されるので、 S,R,E という BTS が、R と E が S から離れて、 S_R,E という DTS が派生されることは条件違反ではない (Hornstein 同書, pp.15-9)。

もう一つの条件は、BTSにおけるSREの3要素の配列は、DTSに派生された時に交替してはいけないという条件である。例えば、BTSではS_R,Eだったものが、DTSとして派生された後にR,E_Sになったとすれば、S→R→Eの順番だったものがR→E→Sに変わってしまったことになるので条件違反である(Hornstein 同書, pp.15-19)。この点については議論が必要になるので、後の(64)で説明する。

上記のように、BTS以外の時制構造はDTSとして派生されて表され、DTSはCDTSが示す2つの条件を守り、BTSから派生されたDTSは下記の11通りの可能性があるというのがHornsteinの主張である。

- (63) 1) 現在時制： S,R,E E,R,S
 2) 過去時制： E,R_S
 3) 未来時制： S_R,E
 4) 現在完了時制：E_S,R E_R,S
 5) 未来完了時制：S,E_R S_E_R E_S_R (3形式を1通りとみなす)
 6) 過去完了時制：E_R_S
 7) 過去未来時制：R,E_S R_E_S E_R_S (3形式を1通りとみなす)
 8) 近接未来時制：S,R_E R,S_E (Hornstein 同書, pp. 117-8)

BTSと副詞によってDTSが派生されると説明したが、具体的にどのような副詞とBTSが関係しあってDTSが得られるのかを説明する。

Hornsteinの主張によると、時を表す副詞は1つの文に最大2つまで現れることが可能で、RまたはEを修飾する(Hornstein 1990, p.15)。時を表す副詞が修飾する可能性があるのがRとEの2つしかないので、時を表す副詞は1文中に2つまでしか現れることができない。また、時を表す副詞の中でも、直示的な副詞、つまり、発話時に関連付けられて解釈されるnow, yesterday, tomorrowなどの副詞が、RまたはEを修飾してその構造上の位置を動かすことができるので¹、直示的な副詞がBTSを修飾してその構造を変え、DTSを派生する。例えば、now/ yesterday/ tomorrowはいずれも直示的な時を表す副詞で

あるが、now は R や E を S に結合させる副詞であり、tomorrow は R や E を S の右に動かす副詞、yesterday は R や E を S の左に動かす副詞である。

ある時の副詞が R を修飾するという Hornstein の主張は、彼が用いている例文の適格性に多くの議論があるという難点が見られるが、この主張自体は興味深いものがある。しかしながら、RTC によって、ある種の時の副詞が R を動かすことがあるという主張について、Hornstein はその副詞が表すところに R と E を配置しなおすと言うにとどめ (Hornstein 1990, p.16)、具体的な根拠は示していない。この点は、Reichenbach の時制体系の派生方法と大きく異なる。Reichenbach は、6 つの基本形を認めているが、基本時制と派生時制のような分類は行っておらず、副詞を時制構造決定の要素としても扱っていない。また、R や E が構造上動くことができる要素という分析もしていない。下記に、Hornstein のモデルである、BTS と副詞の修飾から DTS を導き出す例を挙げる。

(64) John is leaving tomorrow.

$$\begin{array}{c} S,R,E \rightarrow \text{tomorrow} \rightarrow S_R_E \\ | \\ \text{tomorrow} \end{array}$$

(65) *John is leaving yesterday.

$$\begin{array}{c} S,R,E \rightarrow \text{yesterday} \rightarrow *E_R_S \\ | \\ \text{yesterday} \end{array} \quad (\text{Hornstein 1990, pp.16,19})$$

(64) の例では、矢印の左側にある S,R,E は John is leaving を表し、この文の BTS である。この構造が tomorrow の修飾を受けると、tomorrow は R,E につき、発話時よりも未来であるから、R と E を S の右に移動することになる。先ほど説明したように、BTS で結合されていたものが DTS で離れることは条件違反ではないので、Hornstein の理論上ではこの DTS は正しい形であることが分かる。(65) の例では、S,R,E が BTS であり、この構造が yesterday の修飾を受けると、R,E を S の左に移動する必要が出てくる。結合されていたものが離れることは問題がないが、R,E を左側に

離してしまうと、SRE の順序が守られなくなってしまうため、この DTS は違反の形式である。

しかしながら、下記の例において矛盾が生じている。

(66) *John is leaving yesterday. cf. (65)

*E,R,S →yesterday→ E,R__S (Hornstein 1990, pp.16,19)

この文の BTS は単純現在形の S,R,E であるが、Hornstein (1981) で述べられているように、コンマで結合された要素は同時 (contemporaneous) とみなせば、単純現在形の BTS は E,R,S でも違いがないはずである。この BTS に副詞 yesterday をつけて E,R を過去に動かし DTS を派生させてみると、S だけが右側 (未来) に向かって離れる形となり、CDTS 違反にはならないので正しい派生形式ということになる。しかし文としては非文法的であり、解釈は構造から得られるという Hornstein の主張 (Hornstein 1990, p.17) とは食い違うことになるが、Hornstein はこの矛盾には触れていない。

そもそも動詞の時制から得られた BTS が副詞によって構造が変えられてしまうという Hornstein の主張は疑問である。なぜなら派生によって得られた DTS は、CDTS 違反をしていないとしても、もはや元の文の時制構造とは一致しておらず、文の解釈を正しく示しているとは言えないからである。下記の例で分かるように、副詞 tomorrow の有無によって時制構造は変化しない。ゆえに時を表す副詞は時制構造には無関係であると考えべきである。

(67) John is leaving.

S,R__E

(68) John is leaving tomorrow.

S__R,E →tomorrow→ S__R,E
 |
 tomorrow

(69) John will leave.

S__R,E

(70) John will leave tomorrow.

S__R,E →tomorrow→ S__R,E
 |
 tomorrow

Hornstein は、コンマで繋がれた要素同士の関係のとらえ方を、1981年と1990年で大きく変えている。Hornstein (1981)では、コンマで結合されたものは同時とみなしていたが、Hornstein (1990)ではその考えを変え、コンマで結合されたものは同時ではなく“unspecified” (Hornstein 1990, p.67)としている。つまり、A,Bとなっているものは、A__BでもなくB__Aでもない。このことは、時制構造の派生に大きく影響する。²

さらにコンマで繋がれた物同士の並び方についても議論を展開している。コンマで繋がれた“unspecified”な要素同士でも、S,R,EとE,R,Sのように順序が異なっていれば、別物と考えることを *strongly ordered* と呼び、どのような順序で現れても等価であると考えられることを *weakly ordered* と呼んだ (Hornstein 1990, p.103)。Hornstein は *strongly ordered* という仮説をとるので、ここで同一点に生ずる他の時点 S と E との順番はどのように決まるのかを考えることにする。

まず、Hornstein (1990, pp.111-5) は、それまでの議論と無関係な形で時制構造を得るための *mapping rules* を提案している。Hornstein は、S と R、R と E の相互関係を踏まえて、次のような時制構造の派生方法を提示した。これについての議論はほとんどなされていないが、その内容は優れている。

(71) 形態素から時制への写像 (Hornstein 1990, pp. 111-3)

- a. i present morpheme: associate S and R: S,R
- ii past morpheme: R removed to left of S: R__S
- iii future morpheme: R removed to the right of S: S__R

- b. i +have: E removed to left of R: E__R
- ii -have: E and R associated: E,R or R,E

この表記には分かり難いので、言い換えると (72) のようになる。

- (72) a. i present morpheme: Associate S an R
- ii past morpheme: Move R to the left of S
- iii future morpheme: Move R to the right of S
- b. i +have: Move E to the left of R
- ii -have: Associate E and R

規則 (71) a の未来の形態素とは、論文中の Hornstein の例文の記載から、will と be going to であると理解しておく、これらの規則から時制構造を得るには、まず動詞の時制を (71a i) に当てはめて、S と R の位置を決める。

- (73) a. John leaves. (S,R)
- b. John left. (R__S)
- c. John will leave. (S__R)

次に (72a ii) の規則により、have がある完了形の場合は、R を E より右に置くが、have がない場合は E と R はコンマで接続する。

Hornstein は S と R, R と E の複合から時制構造が得られることを普遍文法の一部と述べており (Hornstein 1990, p.112), また, Hornstein が示す規則が、形態素を時制構造の BTS に写像するための内在的な制限であると述べている (Hornstein 1990, p.113). Hornstein は R がどの言語にも普遍的に存在することを主張する証拠として、以下を挙げている。

第一の根拠は、Hornstein の主張によると、過去完了形・未来完了形の2つの時制の解釈には、S と E の他に第三の時点である R が無ければ説明ができないということである。R を時制構造に含めて考えることで過去完了形・未来完了形の文が曖昧な解釈を持つことが説明できる (Hornstein 1990, p.90). 次の例は John が6時に退社した解釈と6時前に退社した解釈の2通りに曖昧であるが、R 時点がなく S と E のみだとこ

のような2通りの解釈は得られない。

(74) John had left the office at 6 o'clock.

a. John が6時に退社した解釈の時制構造

E_R_S

|

6 o'clock

b. John が6時より前に退社していた解釈の時制構造

E_R_S

|

6 o'clock

(Hornstein 1990, pp. 90-1)

この主張は Reichenbach の主張とも重複しており第三の時点である R によってより複数の時制構造が説明可能になる点は正しい主張であると考えられる。

2点目の根拠として、1文に現れることのできる時を表す副詞が最大2つである事実を挙げ、それがそれぞれ R と E を修飾することを挙げている。R がもし存在しなければ、時の副詞が修飾できるのは E のみということになり、残りの1つは解釈されないので完全解釈の原理 (Principle of full interpretation: PFI) に反すると述べている (Hornstein 1990, p.90)。

(75) Yesterday, John left for Paris a week ago.

E_____R_____S

|

|

a week ago yesterday

(Hornstein 1990, p.99)

3点目の根拠として、複文の構造を得る際に R が不可欠であると述べている (Hornstein 1990, p.91)。時の副詞節は、主節の R と副詞節の R を結合する規則である。RTC を適用させることにより、CDTS 違反をすることなく、構造と解釈を得ることが出来ると主張する。

(76) John left before Harry came.



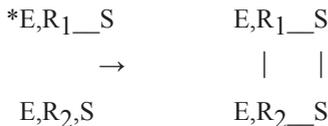
RTC は、時を表す接続詞を持つ複文を解釈する際、主節の S と従属節の S を結合させ、そののち R 同士を結合させる規則である (Hornstein 1990, p.43). Hornstein が挙げる上の例の元の文の解釈は、Harry が来る前に John が去ったという意味であり、提示されている時制構造からこの解釈は得られない。

(77) *John left after Harry is coming.



また、(77)の例は、主節と従属節の S 同士を結合させた後、R₂ を左方向に離して R₁ と結合させることができないため、正しくない構造という説明がされている。R₂ が左方向に動くには S を飛び越える必要があり、CDTS はこれを禁じていると Hornstein は説明しているが、従属節の BTS が E,R₂,S であれば説明がつくことが(78)の例から分かる。

(78) *John left after Harry is coming.

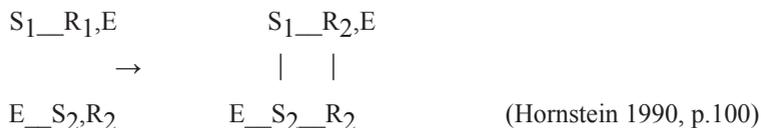


BTS が E,R,S となることを Hornstein は自身の理論の中で禁じておらず、BTS が E,R,S であれば時制構造は問題がないものとなる。

また、主節が単純未来時制で従属節が現在完了時制の時制構造を示し、正しい構造であると説明しているが、時制構造派生後に、従属節の R(=R₂) が従属節の S(=S₂) よりも右側、つまり未来に離れる形になって

しまっており、現在完了時制の時の基点が未来にあるというのは文の解釈と一致しているとは言えず RTC を使って R の存在を説明するには不適であると考えられる。

(79) John will have leave after Harry has arrived.



また、時を表す副詞節は未来を表す時も現在形を使うので、この副詞節は本来未来のことを表している。すると副詞節の BTS は未来完了形の S_E_R ということになり、Hornstein の制約に従った構造を示してみると、CDTS 違反という結果になり、R が存在する証拠として RTC を提示するのは適切でない。

(80) John will have leave after Harry has arrived.



以上のように、Hornstein は R が存在する証拠として3つの根拠を挙げているが、Reichenbach も主張する1つ目の根拠以外はどちらも R がどの言語にも普遍的である証拠として納得がいくものではない。第3の時点である R を認め、S,R,E の要素で時制構造を表す点には賛成できるが、Hornstein の掲げる時制理論、特に CDTS, RTC については、平易な英文であっても説明不可能である例が多すぎるため、より実際の文に沿うような説明が必要である。

3.4. Smith(1978) による時制構造の派生方法

Smith (1978) も Reichenbach による R の存在を支持している1人である。Smith の時制理論は、Reichenbach の時制構造に基づいており、SRE の三

時点および線状性の概念を採用している点で, Hornstein (1981, 1990) と共通している. しかし, Smith の特徴的な主張として, R が確立する (establish) 組合せと, 確立しない組合せを明示している点がある. Smith は, R はある一定の種類の時制と副詞の組合せによって確立され, E は R によって決定されると主張する. R が確立しない時制と副詞の組合せも存在し, その場合 R が確立しなければ E が決まらないので, その文を単独で使うことはできない.

まず, 副詞は必ず R を修飾し, 発話時との繋がりをもつ Anchored と, 発話時との繋がりを持たない Unanchored の観点から 2 種類に分類が可能である.

(81) 副詞の分類 (Smith 1978, p.45)

1) 以前を表す副詞

yesterday, -ago, last-: Anchored (過去を表す)

on Tuesday, in April: Unanchored

2) 同時を表す副詞

now, right now, at this moment: Anchored (現在を表す)

3) 以後を表す副詞

Tomorrow, next-, in-: Anchored (未来を表す)

on Tuesday, in April: Unanchored

Anchored な副詞である yesterday や tomorrow は, 必ず発話時を基準にして解釈される. たとえば, yesterday は常に発話時から 1 日前で, tomorrow は発話時から 1 日後であるので, 発話時を基準としない時間表現には使うことができない. また, Anchored な副詞は過去と未来のどちらを示すのかも明確であるので, 副詞の持つ時制と動詞の時制が合致しない文にも使うことができない.

(82) a.* On Tuesday, I will go to Kyoto tomorrow.

b.* I went to Kyoto tomorrow.

一方 Unanchored に分類された on Tuesday や in April は, 発話時を基準

とした意味を持たないので、次のように、過去時制文や未来時制文のどちらにも現れることができる。

(83) a. On Tuesday, I will go to Kyoto.

b. On Tuesday, I went to Kyoto.

Unanchored の副詞が表す時点は、その文の時制によって決まる。過去時制文に現れれば過去の時点、未来時制文に現れれば未来の時点といったように、時制との組み合わせで過去や未来の時点のいずれかを表すことができる。

このように考えると、副詞は Anchored (現在), Anchored (過去), Anchored (未来), Unanchored の 4 種類に分類が可能であり、この 4 つと時制の組み合わせにより、R を確立させる必要がある。次の表は Smith が考える R の決定方法の一覧である。

(84) R の確立・不確立

a. R が確立する組み合わせ

時制	副詞	R	
現在	現在	現在	(i) I am playing now.
現在	未来	未来	(ii) Chris is working tomorrow.
現在	Unanchored	未来	(iii) Emily leaves on Thursday.
過去	過去	過去	(iv) Scott won the race a week ago.
過去	Unanchored	過去	(v) I won the race on Tuesday.

b. R が確立しない組み合わせ

時制	副詞	R	
過去	未来	R なし	(vi) Ross was leaving in 3 days.
過去	現在	R なし	(vii) Emily was annoyed now.
past have (=had)	Unanchored	R なし	(viii) Ross had left on Tuesday.
			(ix) Last week, Todd accidentally stumbles on a snail.

(Smith 同書, p.47)

Smith が時制としてとらえているのは過去時制と現在時制のみであり、未来を表す文は存在するが、未来時制文は認めていない。現在時制と過去時制を表すことが出来る文要素は、①時制を表す形態素 ②時を表す前置詞 ③助動詞の have である。(Smith 1978, p.46 参照) 一般的な未来時制文を表す will や be going to などは未来時制要素と認めないが、その代わりに、時制と副詞の組み合わせによる一定の条件下で、未来の R が確立した場合に、未来を表す文を認めている。それは上の表で分かる通り、現在時制に未来を表す Anchored の副詞がついた場合と、現在時制に Unanchored の副詞がついた場合の 2 通りである。

(84a) のように、時制と副詞の組み合わせから R が確立すると、E の特定が可能になる。たとえば、(i) のように、現在時制に現在の副詞がつくと、現在の R が確立し、それに伴い R と E は同時であるので、E も現在であることが分かる。(ii) は副詞が未来である点が (i) と異なり、未来の R が確立し、それに伴い R と E は同時であるので、E が明日であることが分かる。

一方、(84b.) のように、R が確立しない場合、E の特定が困難になる。たとえば (vi) の場合、Ross が去るのは発話時から数えて 3 日以内のいずれかであるが、具体的にいつなのかはこの文の情報だけでは分からず、E を特定するには追加の情報が必要である。同様に (vii)-(ix) も、E が具体的にどの時点なのかこの文だけでは特定できない。

以上のように、Smith (1978) では、時制と副詞を使った R の決定を重要視している。R の確立が E の特定を左右するという主張の根拠として Smith は、文中で明確にされる要素は R のみで、R に頼る以外に E を特定する方法がないことを挙げているが (Smith 1978, p.44)、E を直接解釈しない根拠については特に解説がない。Hornstein と Smith の時制論は、時制構造の派生方法に差はあるが、S と E の関係を直接求めることを避け、間接的に特定しようとする点では類似していると言える。

また、Smith の時制論では、副詞が R を確立する条件と考えており、

役割の重要さの点では Reichenbach や Hornstein とは異なる。Hornstein では、副詞が R を決定する条件とまでは述べられていないものの、直示表現の副詞が R を動かすとは述べており、副詞が R の位置に影響を与えるという点においては 2 つの研究には共通するところがある。Smith の最大の問題は、時の副詞が現れない文は実際のところ非常に多く存在するにも関わらず、時の副詞が R を決定する条件と考えるため、彼女の理論でいくと R が確立しない文が非常に多く生まれてしまう点である。

さらに、Smith が主張しており、Hornstein とは異なる点は、1 文で表すことのできる時点が、1 点のみであることである。Hornstein は、前述のとおり、1 文に時を表す副詞は 2 つまで認めており、その 2 点は E と R をそれぞれ表すと述べている。対して Smith が主張するのは、文中には 2 つ以上の副詞が付くこともあるが、それは複合的な副詞であって、表しているのはあくまでも 1 時点であるということである。したがって、1 文に副詞は 1 つしか現れることができず、例外なく R を修飾する。この点については、副詞の分類、共起性等を踏まえて、具体的な例文を用いて容認度を確認する価値がある。ただ、このように主張する Smith も、自ら 2 つの副詞が生じている例文を扱っている。

(85) a. On tuesday, Tom had arrived at noon.

b. Last week, Tom had arrived 3 day ago. (Smith 1978, p.84)

今後、この種の文のより詳細な分析が必要である。

第 4 節 英語の時制構造—基本時制と派生時制

4.1. 時の副詞と時制構造

Reichenbach (1947) で提案された時制体系すなわち文における時間表現を説明する理論の特徴は、よく知られているように、指示時点を仮定することである。この指示時点は、重要な概念でありながら、第 3 節で論じたように、その概念規定がどのようになされるかを Reichenbach は明示していない。また、Reichenbach では、文の時間表現に重要な役割を果

たすと考えられる時の副詞に関する言及がほとんどない。Reichenbach(同書, p.288-9)では, 引用されている二つの文章の一つの冒頭にある, 次の(1)の “In 1678” という時の副詞が指示時点と指摘しているが, この副詞の議論はない。

(86) In 1678 the whole face of things had changed...eighteen years of misgovernment had made the majority desirous to obtain security for their liberties at any risk....

この文と対照的に次の (87a) の文頭と (87b) の文末にある “In 1678” はいずれも, 述べられている事象が起こった事象時点を表す。

(87) a. In 1678 the whole face of things changed drastically.

b. The whole face of things changed drastically in 1678.

(86)と(87)の “In 1678” の違いに着目し, 両者の違いを明らかにしたなら, Reichenbach が提唱する指示時点という概念がもっと説得力があったと推測される。

他方, Reichenbach の時制理論に基づいた, その後の研究である, Smith (1978) と Hornstein (1981, 1990) では時の副詞に着目しているが, 異なる扱いをしている。Smith は, 指示時点は時の副詞によって決定され, 事象時点は指示時点によって決定されると主張する。換言すると, Smith の考えでは, 時の副詞の働きは直接的には指示時点を決定し, 間接的に事象時点を決定することになる。詳しい議論はさておき, この考え方では, (86) の指示時点を規定する時の副詞と (87) の事象時点を規定する時の副詞の違いを説明できない。

Hornstein は, Smith と異なり, 時の副詞が二つの働きをもち, 一つは事象時点を修飾する働きであり, もう一つは指示時点・事象時点を移動する働きであると主張している。次の文で時の副詞 “(from) tomorrow” は指示時点を修飾し, “in a week” は事象時点を修飾すると説明されている。

(88) (From) Tomorrow, John will leave for Europe in a week.

(Hornstein 1981, p.133)

さらに、一つの文で時の副詞が指示時点を修飾することと事象時点を修飾することがある曖昧性をもつ場合があることも指摘されている。

(89) a. The secretary had left the office at three o'clock.

b. At three o'clock the secretary is already gone

c. At three o'clock the secretary is leaving (Hornstein 1981, p.126)

Hornstein は、(89a) が (89b) と (89c) の意味を持つと指摘しており、(89b) の意味の場合には、“at three o'clock” は指示時点を表し、(89c) の意味の場合には“at three o'clock” は事象時点を表すのである。

このことから、Hornstein は、一つの文に最大二つの時の副詞が生ずることができ、二つの時の副詞が生じている場合は、一つは指示時点を、もう一つは事象時点を修飾すると主張しており、彼が提示している (88) や (89a) や、さらに、“Yesterday, John left a week ago.” や “Yesterday, John had left a week ago.” のような文が適格な文である限り、大変興味深い主張である。

Hornstein は、時の副詞にもう一つの働きを与えている。Hornstein は、一方では、時の副詞は指示時点や事象時点を修飾すると主張しながら、他方では、時の副詞が時制構造を変更することがあると主張している。

(90) a. John is leaving tomorrow.

tomorrow
b. S,R,E————→ S __ R,E
 |
 tomorrow

この分析では、tomorrow を含まない“John is leaving” は単純現在の時制構造をもつが、tomorrow によって指示時点と事象時点が未来時に移されることになる。これは、時の副詞が指示時点や事象時点を修飾するという主張とは異なるものである。(90a) の文は、tomorrow の有無に関係なく、未来のことを表すので、(90b) の「S __ R,E」という時制構造を持つという分析も可能である。

このようなことを踏まえて、時の副詞の機能に着目して、英語の時制構造を再検討することにした。

4.2. Hornstein (1981, 1990) における時の副詞

Reichenbach の時制理論に基づいた、その後の研究である、Smith (1978) と Hornstein (1981, 1990) では時の副詞に着目しているが、異なる扱いをしている。前節でも述べたように、Hornstein は、時の副詞が二つの働きをもち、一つは事象時点を修飾する場合であり、もう一つは指示時点を修飾する場合である。次の文で時の副詞“(from) tomorrow”は指示時点を修飾し、“in a week”は事象時点を修飾すると説明されている。

(91) (From) Tomorrow, John will leave for Europe in a week.

(Hornstein 1981, p.133)

さらに、一つの文で時の副詞が指示時点を修飾することと事象時点を修飾することがある曖昧性をもつ場合があることも指摘されている。

(92) The secretary had left the office at three o'clock. (Hornstein 1981, p.126)

(93) a. At three o'clock the secretary is already gone

b. At three o'clock the secretary is leaving

Hornstein は (92) は (93a) と (93b) の意味を持つと指摘しており、これは、要するに、(93a)の意味の場合には、“at three o'clock”は指示時点を表し、「3時の時点では既に秘書は退社していた」という意味を表し、(93b)の意味の場合には“at three o'clock”は事象時点を表し、「(ある過去の時点で既に)秘書は3時に退社していた」という意味を表すのである。

このことから、Hornstein は、一つの文に最大二つの時の副詞が生ずることができ、二つの時の副詞が生じている場合は、一つは指示時点を、もう一つは事象時点を修飾すると主張しており、(91) や (92) に加え次のような例が挙げられている。

(94) a. Tomorrow, John will leave in a week. (Hornstein 1990, p.25)

b. Tomorrow, John is leaving in a week.

c. Yesterday, John left three days ago.

d. Yesterday, John had left three days ago.

これらの文の適格性に関しては母語話者の間に判断の違いが見られるが、これらの文が適格な文である限り、大変興味深い主張である。この主張は、時の副詞は指示時点を決定するので、一つの文に一つの時の副詞しか生ずることができないという Smith の主張と対照的であり、いずれが正しいか興味深いものがある。実は、Smith (1978, p.84) も “Last week, Tom had arrived 3 days ago.” のような、一つの文に二つの時の副詞が生ずる文を挙げ、その分析を行っているので、問題は一つの文に生ずる副詞の数が一つか二つではなく、どのような副詞とどのような副詞が共起し、それぞれの副詞が文のどの位置を占めるかという問題を検討するのが正しい方向と思われる。

Hornstein は、時の副詞にもう一つの働きを与えている。Hornstein は、一方では、時の副詞は指示時点や事象時点を修飾すると主張しながら、他方では、時の副詞が時制構造を変更することがあると主張している。

(95) a. John is leaving tomorrow.

tomorrow

b. S,R,E —————→ S __ R,E

|

tomorrow

この分析では、“tomorrow” を含まない “John is leaving” は単純現在の時制構造をもつが、“tomorrow” によって指示時点と事象時点を未来時に移すことになる。

一見したところ、Hornstein の主張が当てはまるように見えるのは、単純現在形と現在進行形に “tomorrow” や “next week” や “in a few days” のような未来指向の時間表現 (2.2.3 節を参照) を伴う場合である。

(96) a. John leaves here tomorrow.

b. John is leaving here tomorrow.

ここで注意すべきことは、これらの文に関しては“tomorrow”が用いられていない次の文でも未来を表すことができるということである。これらの文では、“soon”や“quickly”や“soon”や“as scheduled”のような要素が生じている。

(97) a. John leaves/is leaving here *soon/quickly/ as soon as it stops raining*.

b. John leaves/is leaving here *as scheduled/as he is expected*.

単純現在時制文や現在進行形が未来を表すのは一定の動詞，例えば，往來発着を表す動詞などであり，活動動詞は典型的にこの種の用法はない。

(98) *John works/is working here tomorrow.

cf. John will work/be working here tomorrow

また，上記の(96a, b)の文に関する分析はこの文に対応する過去時制文によって支持される。

(99) a. John left there the next day.

b. John worked there the next day.

(100) a. John was leaving there the next day.

b. John was working there the next day.

これら二組の文では，(99)の単純過去時制と(100)の過去進行形のいずれの文でも指示時点と事象時点が過去であり，“the next day”（翌日）は事象時点を修飾し，この“the next day”は「ある過去の時点（おそらくは指示時点）」の「次の日」を意味する。ここで注目すべきことは，動詞がleaveでもworkでも同じ時間概念を表し，この点で現在時制文とは異なるということである。

さらに，次の発着動詞leaveを述語動詞とする単純現在文の(101a)は曖昧であるが，時の副詞によって曖昧性が解消されるという点で興味深い。

(101) a. He leaves for work. cf. He studies in the library.

b. He leaves for work at six this evening.

c. He leaves for work at six every weekday.

(101b)の文には、“at six this evening”という時の副詞が現れており、この文の述語動詞が現在形なので、将来の事象を表しており、曖昧性が解消され、近接未来の意味を表す。他方、(101c)には“at six every weekday”という時の副詞が現れており、この副詞は具体的な時間を表さないで、近接未来を表さず、単純現在時制文の典型的な用法の一つである「習慣」を表すように曖昧性が解消されることになる。この事実は、(101a)には事象時点が未来時にある「S,R __ E」という時制構造と事象時点が現在(=発話時点)にある「S,R,E」という時制構造の二つを与え、時の副詞の修飾機能によってそのいずれの時制構造をもつかが決定され则认为るのが適切であると思われる。

以上の考察から、時の副詞が指示時点と事象時点を移動する働きをするのではなく、そのように見える場合には述語はもともと未来を表すことができるのであり、時の副詞や関連する表現が未来指向性を明確にするだけであると考えることが適切であろう。

4.3. Smith (1978) における時の副詞

文に含まれる時間概念を解釈する際、時の副詞を非常に重視したのは疑いもなく Smith (1978) である。彼女が指示時点を時制と副詞の組み合わせによって決定され则认为たとき (pp. 46-50)、明らかに時の副詞の重要性を認識していることになるからである。Smith は、時の副詞の役割について、「指示時点の指定に貢献し、事象時点と指示時点との関係を規定する」と述べている (p. 59)。Smith の考えでは、時の副詞は、主に指示時点の決定に関与し、事象時点の決定には副次的な役割しか果たしていない。これは、一つの文には一つの時の副詞しか生ずることができず、通例、その副詞は指示時点の決定に関与するとする Smith の考え方からすれば当然である。そうすると、指示時点と事象時点が一致するのが普通であり、指示時点と事象時点が異なる、次に示す現在完了、過去完了、未来完了、過去未来、未来の未来の時間表現は説明できない。

- (102) a. E __ S, R (現在完了) b. E __ R __ S (過去完了) c. S __ E __ R (未来完了)
 d. R __ E __ S (過去未来) e. S __ R __ E (未来の未来)

Smithのように、時の副詞が指示時点を決定し、それによって事象時点が決定されると考えると、“the next day”や“three days after we arrive/arrived”のような時の副詞の説明ができなくなるか、きわめて困難になる。すなわち、これらの時の副詞は「ある過去・未来の時点」すなわち指示時点の「次の日」と「三日後」を表すのである。しかしながら、指示時点がこれらの表現によって決定され、それによって事象時点が決定されるとされるなら、「次の日」や「三日後」がどの時点から数えるかが不明で、このような時間表現の説明ができない(2.2.2節や上記(99), (100)を参照)。

Smithの主張には二つの重要な仮定がある。一つは、英語では、一つの文(正確には、一つの節)に時の副詞は一つしか生ずることができないということである。例えば、次の文は、二つの時の副詞を含んでおり、いずれも非文法的である(p.50)。

- (103) a. *John arrived yesterday on Monday.
 b. *On Monday John arrived yesterday.

Smithのもう一つの仮定は、その文が他の文によって指示時点が決定されている場合に限り、事象時点を表わすことができるというものである。例えば、(104)の二つの文を考えてみよう。

- (104) a. They told me last week the play had closed 3 weeks ago.
 b. Harry was arriving tomorrow.

(104a)の場合には、主節の“last week”によって補文の指示時点が決定されるので、“3 weeks ago”は補文の事象時点を表わすことができる。また、(104b)の文は、他の文から指示時点が与えられ、文中の“tomorrow”は事象時点を表すと考えることができる。

Smithの説明方法には多くの不備が見られるが、問題が生ずる理由は、第一に、指示時点の決定方法、特に、これに關与する時の副詞の理解に不十分な点があること、二番目には、時の副詞が指示時点を決定し、指

示時点が事象時点を決定すると考えるので、指示時点と事象時点の区別が不明確になり、指示時点と事象時点の適切な説明が困難であること、三番目の理由として、時間概念の重要なものの一つである発話時間が文の時間表現の中で果たす役割が無視されていることを挙げることができる（詳しくは、斎藤・鈴木 1982, pp.148-53, 「4. 時の副詞の働き」を参照）。

ここで、時の副詞の理解に関しては、Smith が anchored な副詞と呼ぶ “yesterday”, “tomorrow”, “three days ago”, “last Wednesday”, “next Saturday” という直示的な時の副詞は、発話時間を基点として認識される時間であるので、発話時点を考慮しなければ、適切な説明はできない。さらに、“the next day”, “the next week”, “the day before”, “three days before”, “two weeks later” などの時の副詞は、ある時点、一般には指示時点や他の文の事象時点を起点として述べられる時点を表すもので、このような副詞を説明するためには、指示時点が必要になることもある。そうすると、時の副詞が指示時点を決定的するという主張はこのような副詞の説明にとってはきわめて不適切なものと考えられる。

特に、Smith にとって問題なのは、時制構造で重要な働きをする指示時点が時制によって決定されると考えている点である。その理由は、時の副詞が指示時点の決定に関与することが可能なのは時の副詞のうち時制と厳しい共起制限をもつ “yesterday”, “today”, “tomorrow” などの直示的な副詞だけであり、それ以外の副詞は直接指示時点を決定的できない。それゆえに、3.4 節で論じたように、時の副詞が指示時点を決定的という Smith は不適切であると考えられる。時の副詞は、Hornstein (1981, 1990) も主張するように、一般的には事象時点を修飾し、場合によっては指示時点を修飾すると考えることが適切であり、このように考えることにより、Smith の分析がもつ問題点が解決されると思われる。そして、松崎・鈴木 (2016) や斎藤・鈴木 (1982, pp. 144-8, 「3. 時制と指示時間」) が主張するように、指示時点は次のように決定されると主張したい。

(105) 指示時点：指示時点とは文の時間表現の基点となる時点であり、

基本的に時制と法助動詞によって決定され、複数の時の副詞要素がある場合には、常にではないが、その一つによって決定されることがある。現在時制文ではRはSと同じく〈現在〉(いわゆる「話し手の現在」)で、過去時制文ではRはSに先行する時点であり、法助動詞 will, shall などを含む文ではRはSに後続する時点である。(松崎・鈴木 2016, p.17)

4.4 時の副詞を用いない時制構造の決定

これまでの議論では時の副詞が時制構造に関与するかどうかに関する主張は行っていない。そこで、時制構造を考えるために Reichenbach がどのように時制構造を考えるかを簡単に触れておきたい(詳しくは、松崎・鈴木 2016 を参照)。

まず、Reichenbach (同書, p.296) は、可能な時制構造を事象時点、指示時点、発話時点という三つの時点を用いて体系的に得るためには、三つの段階を含む次のような手順を提示している。

(106) 可能な時制構造の発見手順

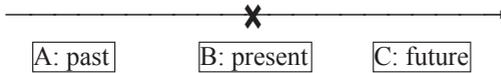
- ①まず、出発点として発話時点を選ぶ。
- ②次に、発話時点に対して指示時点が過去であるか、同時であるか、あるいは未来であるかを考える。これによって三つの可能性が生まれる。
- ③さらに、事象時点を考える。事象時点は、指示時点の前であるか、指示時点と同時であるか、あるいは、指示時点の後である。

ここで、①の発話時点は、全ての文が例外なくこの時点において発話されるという意味で絶対的な時点であり、発話および時制構造の説明の出発点として議論の余地がない。第2段階の②では、Reichenbach が発案した指示時点を決めるが、この時点は、過去であるか、発話時点と同時であるか、未来であるかのいずれであるかが決定される。最後に、③では、文で述べられている事象が生じた時点である事象時点を決める。ここ

で注目すべきことは、指示時点も事象時点も他の時点と相対的に決定されると考えられているということである。このような方法は、時制構造を決定するためだけでなく、時の副詞が時制構造を決定する際の働きを考える際にも有益である。

このような考えは、Jespersen (1931) に提示されている時間区分の考え方に軌を一にしていると思われる。(3)でも見たように、まず、Jespersen (1931) は時間を三つに分けている。

(107) 時間の3区分



この図でX印の位置は発話時点であり、それは「B: present」として表され、その左側が過去で「A: past」として表され、その右側が未来で「C: future」として表されている。これら A, B, C の三つの時点は(106)の②で決定される指示時点の三つの時点に対応する。そして、③による事象時点の決定の際に、事象時点がこれら三つの指示時点と「同時」である場合にそれぞれ(108a, b, c)という単純過去、単純現在、単純未来の文に当たる。

- (108) a. John lived in Kyoto. [R & E = past, S = present]
 b. John lives in Kyoto. [R & E & S = present]
 c. John will live in Kyoto. [S = present, R & E = future]

このように、単純な過去・現在・未来の事象を記述・説明においては、いずれの場合も、指示時点と事象時点が同じなので、指示時点を仮定する必要は特にはない。指示時点が必要なのは、より複雑な事象を記述・説明する場合であり、既に触れるところがあったように、現在以外の過去または未来のある時点を基点として事象を記述・説明する場合であり、Jespersen が提示している7つに分けられた時間に生ずる事象を説明する場合である。

[R & S = B: present, E = C: future]

(112) a. John will have finished his work by next Friday. 〈未来完了〉

[R = Cb: future, E = Ca: before-future, S = B: present]

b. John will finish his work next Friday. 〈単純未来〉

[R & E = Cb: future, S = B: present] cf. (108c)

c. John will be leaving very soon. 〈未来の未来〉

[R = Cb: future, E = Cc: after-future, S = B: present]

これら9個の文のうち注意すべき事例は、(110c)の過去未来文と(110b, c)の単純現在文と近接未来の単純現在文との関係と(112c)の未来の未来文である。(110c)の過去未来文は、(110c)の末尾で説明しているように、事象時点はふつう、過去の指示時点と発話時点の間と考えるのが自然である。しかし、過去未来文の事象時点は、発話時点である B: present のことも、未来の C: future も可能であり、これは次の例文によって示すことができる。

(113) a. John was about to finish his work today.

b. John was about to finish his work tomorrow.

(113a)には“today”があるので、事象時点は現在であり、(113b)には“tomorrow”があるので、事象時点は未来である。このように、(110c)、(113a)、(113b)の三つの文は時の副詞の違いによって事象時点が発話時点との位置関係が違うことがあるが、事象時点が過去のある時点(指示時点)より以降であるという点が重要である。なお、(110c)、(113a)、(113b)の過去未来文に見られる特徴が(112c)のような、未来の未来文には見られない。これは、未来の未来文はそもそも事象時点が発話時点の後であるので、発話時点と事象時点との前後関係に曖昧性がないからである。

(111c)のような単純現在時制の文については、近接未来の意味、すなわち、事象時点が現在ではなく未来になるという意味を持つことがある。既に(96)-(97)で触れたように、近接未来を表す文には未来を表す時の副詞が生ずることが多いので、Hornstein(1990)は、時の副詞が時制構造

に変化をもたらすという分析を与えている。この現象は、(114a)の単純現在形だけでなく、(114b)の現在進行形にも見られる。

(114) a. John leaves here tomorrow. (= (96))

b. John is leaving here tomorrow.

(98) - (101) に関して述べたように、現在時制文が近接未来を表すのは動詞によるのである。つまり、“tomorrow”のような、明らかに未来を表す直示的な時の副詞だけでなく、“very soon”や“quickly”のような副詞を伴った場合にも見られる。

(115) a. John is leaving very soon/quickly.

b. John leaves very soon/quickly.

また、次のような時間概念に全く関係のない表現を含む場合にも近接未来を表すことがある。

(116) a. John leaves here for Boston.

b. John leaves with his family to start a new business.

述語動詞として別の動詞を用いると、近接未来の意味は持たない ((98) の例も参照)。

(117) a. They *(will) go shopping with his friends tomorrow.

b. We *(will) play baseball tomorrow.

c. John drinks coffee after meal everyday/*tomorrow.

(111c) が「未来の未来」という意味を持つというのは、ある未来の時点以後の予定を表すということを意味するものであり、これは Hornstein (1990, pp. 88, 109) の「遠い未来 (distant future)」に当たる時制構造 ((118) の⑨を参照) をもつ。

以上の議論に基づくと、英語の時間表現は上記 (110) - (112) における例文によってほぼ網羅され、これらの9個の文は次のような時制構造をもつと考えられる。

(118) ① ———— E R S ———— → (John had finished his work. <過去完了>)

- ② $\begin{array}{c} R,E \qquad S \\ | \text{-----} | \rightarrow \end{array}$ (John finished his work. 〈単純過去〉)
- ③ $\begin{array}{c} R \quad E \quad S \\ | \text{-----} | \rightarrow \end{array}$ (John was about to finish his work. 〈過去未来〉)
- ④ $\begin{array}{c} E \qquad S,R \\ | \text{-----} | \rightarrow \end{array}$ (John has already finished his work. 〈現在完了〉)
- ⑤ $\begin{array}{c} S,R,E \\ | \text{-----} | \rightarrow \end{array}$ (John finishes his work in time. 〈単純現在〉)
- ⑥ $\begin{array}{c} S,R \qquad E \\ | \text{-----} | \rightarrow \end{array}$ (John leaves here soon. 〈近接未来の単純現在〉)
- ⑦ $\begin{array}{c} S \quad E \quad R \\ | \text{-----} | \rightarrow \end{array}$ (John will have finished his work by next Friday. 〈未来完了〉)
- ⑧ $\begin{array}{c} S \qquad R,E \\ | \text{-----} | \rightarrow \end{array}$ (John will finish his work next Friday. 〈単純未来〉)
- ⑨ $\begin{array}{c} S \quad R \quad E \\ | \text{-----} | \rightarrow \end{array}$ (John will be leaving very soon. 〈未来の未来〉)

このようにして得られる9個の時制構造を Reichenbach (1947, p.296) は基本形 (fundamental forms) と呼んでいる。しかし、英語で文法的時制として認められているのは、6個にすぎないと述べている (同書, p.296)。Reichenbach はその6個の時制構造が具体的にどれあるかを指摘していないが、おそらくは、Reichenbach が §51 の始めの部分 (同書, p.290) で挙げている次の6個の時制と推測される (例文も原典のまま)。

- (119) 1) 過去完了 I had seen John. (= (118) ①)
 2) 単純過去 I saw John. (= (118) ②)
 3) 現在完了 I have seen John. (= (118) ④)
 4) 単純現在 I see John. (= (118) ⑤)
 5) 単純未来 I shall see John. (= (118) ⑧)

6) 未来完了 I shall have seen John. (= (118) ⑦)

(118) の 9 個に含まれ、これら 6 個から除外されているのは、(118 ③) の過去未来、(118 ⑥) の近接未来、(118 ⑨) の未来の未来である。これら三つは Reichenbach がそれぞれ、「過去以後 (Posterior past)」、「現在以後 (Posterior present)」、「未来以後 (Posterior future)」として可能な 13 個の時制構造として挙げている。13 個の時制構造に関して Reichenbach は具体的な例を用いて考察していないので、なぜこれら 4 つの時制構造が英語で認められないのか、その理由は明らかでない。しかし、(118) で検討しているように、これら 4 つの時制構造は他の時制構造と明らかに異なり、この時制構造を持つと考えられる言語表現も他の場合と異なるので、英語の時制構造として認めるのが適切であると考えられる。

4.5. 基本時制構造と派生時制構造

4.5.1. 基本時制構造としての単純現在形

本研究では、Reichenbach や Hornstein とは異なり、単純現在時制一つだけを基本時制構造と考え、英語に必要とされる、それ以外の 8 個の時制構造は、動詞の屈折や助動詞の使用や動詞の内在的特性などの言語表現に見られる特徴から、一定の手続きを用いて派生されると考える。つまり、単純現在時制文と現在進行形に与えられる単純現在時制構造が、最も基本的で無標で、いわば規定値 (default) 的な時制構造であると主張したいと考える。

その一つの理由は、単純現在時制文は話し手が発話時である「現在」の時点から、ものを観察したり、思考したり、過ぎ去ったことを思い出したり、これから先のことを思い計って発話するからである。つまり、話し手は現在の自分を中心として発話するのである。このような場合の言語表現が単純現在時制文と現在進行形に与えられる、発話時点と指示時点と事象時点が「現在」に重なっている次の時制構造である。

S,R,E

(120) —————|—————→ ((118) ⑤ 〈単純現在〉および現在進行形)

二番目の理由は、いかなる言語社会に生活する人々も少なくとも発話する「現在時」を認識すると仮定することは合理的であると思われるということである。言い換えれば、「現在時」を認識せずに、過ぎ去った「過去時」やこれから先の「未来時」だけを認識するような言語社会はないであろうということである。Jespersen (1931) は、時制は言語によって異なるが、現在・過去・未来という時間の区分は普遍的であると述べている。検証はしていないが、この Jespersen の主張は正しく、現在・過去・未来という時間の区分を普遍的と考え、少なくとも現在時の認識はすべての言語話者に見られると考えることは正しいであろう。

三番目の理由は、時間の認識に関連するが、いかなる言語にも単純現在時制に当たる言語表現があると推察されることである。数千とも言われる人間言語に当たって検証することは困難であるが、すべての言語に英語の現在時制に当たる動詞の表現または言語形式が存在するものと推測される。少なくとも、過去時制や未来時制に当たる言語表現があるのに現在時制に当たる言語表現がないという言語は存在しないのではないかと思われる。

このような理由を裏付けるかのように、単純現在時制は次のように広範囲な用法をもつ。

(121) 単純現在時制文の用法

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1) a. He likes dogs very much. | b. She has black hair. 〈現在の事実〉 |
| 2) a. The train starts at 6:30. | b. I get up at six every morning. 〈現在の習慣・反復〉 |
| 3) a. He lives here for ten years. | b. He is long dead. 〈継続的状态〉 |
| 4) a. I start tomorrow. | b. The new academic year starts very soon! 〈近接未来〉 |
| 5) a. There he comes! | b. I break an egg with one hand. 〈眼前の状況〉 |
| 6) a. Moore passes to Charlton. | b. He takes a called strike, oh and one. 〈実況放送〉 |
| 7) a. I promise you a ring. | b. I name this ship <i>Snaefell</i> . 〈発話行為〉 |

- 8) a. Beavers build dams. b. Parrots imitate human voices. 〈人や物の特徴付け〉
 9) a. Twice two is four. b. The sun rises in the east. 〈一般的真理〉
 10) a. Birds of a feather flock together. b. God helps those who help themselves. 〈諺・格言〉
 11) Yesterday I was waiting in the hall for the elevator. This fellow comes up
 to me and says, "Tell me where the drinking fountain is." 〈史的現在〉

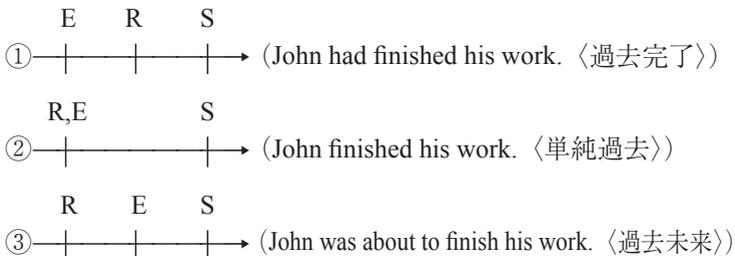
このように、単純現在時制文は、1) - 3) のような現在の時点における動作・行為・状態だけでなく、4) 以下の様々なことを表現するために用いられる。過去時制文や will や shall などを用いた未来表現にはこのような多岐にわたる用法は見られない。

このことから、現在進行形を含め単純現在時制文がもつ、発話時点・指示時点・事象時点が「発話者の現在」で重なる時制構造を基本時制構造と考えることは妥当であると考えられる。そうすると、英語に必要な時制構造の残りのものはこの基本時制構造から派生されると考えることになる。

4.5.2. 派生時制構造の派生

第4.4節で、英語には9個の時制構造が必要であることを主張した。単純現在時制を基本時制構造と考えると、残りの8個はこの基本時制構造から動詞表現の形態や特徴に基づいて派生されると考える。(参照の便宜上、第4.4節の(118)で提案した9個の時制構造を再掲する。)

(122) 必要な9個の時制構造



- ④ $\begin{array}{c} E \qquad S,R \\ | \text{---} | \text{---} \rightarrow \end{array}$ (John has already finished his work. 〈現在完了〉)
- ⑤ $\begin{array}{c} S,R,E \\ | \text{---} | \text{---} \rightarrow \end{array}$ (John finishes his work in time. 〈単純現在〉)
- ⑥ $\begin{array}{c} S,R \qquad E \\ | \text{---} | \text{---} \rightarrow \end{array}$ (John leaves here soon. 〈近接未来の単純現在〉)
- ⑦ $\begin{array}{c} S \quad E \quad R \\ | \text{---} | \text{---} | \text{---} \rightarrow \end{array}$ (John will have finished his work by next Friday. 〈未来完了〉)
- ⑧ $\begin{array}{c} S \qquad R,E \\ | \text{---} | \text{---} \rightarrow \end{array}$ (John will finish his work next Friday. 〈単純未来〉)
- ⑨ $\begin{array}{c} S \quad R \quad E \\ | \text{---} | \text{---} | \text{---} \rightarrow \end{array}$ (John will be leaving very soon. 〈未来の未来〉)

これらの9個の時制構造は、Hornstein (1990, p.111) が大変優れた観察に基づいて定式化した「写像規則 (mapping rules)」の次の改訂版を用いて与えられると考える (Hornstein の写像規則については上記3.3節「Hornsteinによる指示時点の決定方法」の(71)を参照)。この写像規則には、[1]の動詞の時制形態に基づいて三つの写像があり、[2]の動詞の相の形態すなわち完了形と進行形に基づいて二つの写像があり、さらに、[3]の動詞の意味特徴に基づいた写像が一つある。

(123) 写像規則 (改訂版)

[1]動詞の時制形態に基づく写像

- 1) The present tense morpheme associates S, R and E, giving S,R,E.
- 2) The past tense morpheme moves R and E to the left of S, giving R, E __ S.
- 3) The future morpheme (expression) moves R and E to the right of S, giving S __ R,E.

[2]動詞の相形態 (完了形・進行形) に基づく写像

- 4) A [+PERFECTIVCE] verb moves E to the left of R, giving E __ R.
- 5) A [+PROGRESSIVE] verb in the future expressions can move E to the right of R in some cases, giving S __ R __ E.

[3]動詞の意味的な特性に基づく写像

6) Some kinds of verbs (such as *leave*, *start*, *begin*, etc.) in the present tense can move E to the right of S and R in some cases: S,R __ E.

7) A future-oriented auxiliary verb in the past tense can move E to the right of R, giving R __ E.

まず、1)の写像規則は、現在時制の形態に基づいて、三つの時点が「話し手の現在」にある(122)⑤で示す「S,R,E」という、本論でただ一つ基本時制構造と呼ぶ時制構造が与えられる。2)の写像規則は、動詞が過去時制形である場合に、基本時制構造に適用され、RとEがSの左に移動され、(122)②で示す「R,E __ S」という単純過去の時制構造を与える。3)の写像規則は、動詞が未来時制形または未来表現である場合(英語の場合は述語が“will”や“shall”などを含む場合)、基本時制構造に適用され、RとEがSの右に移動され、(122)⑧で示す「S __ R,E」という単純未来の時制構造を与える。これによって、基本時制構造から単純な単純過去時制構造と単純未来時制構造が派生される。

比較的複雑な時制構造は2)と3)の規則に4)以下の規則を追加して適用されて派生される。4)の写像規則は、動詞が完了形(英語ではhave + ed分詞)である場合に事象時点を指示時点の左に移動し「E __ R」という構造を与える。完了形が現在時制の場合は、4)の規則が基本時制構造に適用され、(122)④で示す「E __ R,S」という現在完了の時制構造を与える。完了形が過去時制の場合は、4)の規則は基本時制構造に2)の規則の適用後にその出力構造に適用され、(122)①で示す「E __ R __ S」という過去完了の時制構造を与える。完了形が未来時制・未来表現の場合は、4)の規則は基本時制構造に3)の規則の適用後にその出力構造に適用され、(122)⑦で示す「S __ E __ R」という未来完了の時制構造を与える。

5)の写像規則は、動詞が未来時制の進行形である場合に、基本時制構造に3)の規則の適用後にその出力構造に適用され、(122)⑨で示す「S __ R __ E」という未来の未来を表す時制構造を与える。6)の写像規則は、

動詞が現在時制でその動詞がいわゆる往来発着や開始終了を表すという意味特徴を持つ場合に、基本時制構造に適用され、EがSとRの右に移動され、(122)⑥で示す「S,R __ E」という近接未来の時制構造を与える。7)の写像規則は、述語に“would”, “was going to”, “was about to”のような助動詞要素の過去形がある場合、7)の規則は基本時制構造に2)の規則の適用後にその出力構造に適用され、(121)③で示す「R __ E __ S」という過去未来の時制構造を与える。なお、この7)の写像規則は、EをRの右に移動するという点で近接未来の時制構造を与える6)の規則と類似しており、なんらかの方法で一般化できる可能性がある。

ここで指摘しておきたいことは、本論で提案した、9個の時制構造とそれを可能にする方法はHornstein(1981, 1990)の意味で十分に制限的で好ましく、さらに、単純現在時制を基本時制構造と考え、それ以外の時制構造を基本時制構造から一般的な写像規則を用いて派生し、この写像規則には、現在時制、過去時制、未来時制(表現)といった時制体系や完了相、進行相といった普遍的と言えるほど一般化的な概念を用いているので、本論で提示した時制構造とそれを与える方法は普遍的時制文法の可能性を開くと考えられる。

5. おわりに

本論では文に表される時間表現の重要な一部をなすように見える時の副詞と時制構造の関係を考察した。まず、どのような時間概念を表すかを見るために、時の副詞を4つの視点から分類し、具体的な用法を実例と辞書の定義を援用して考察した。特に、時の副詞には発話時点を基準とする時間を表すものと指示時点を含む「ある時点」を基準とする時間を表すものがあることを論じた。

次に、Reichenbachの時制理論で重要な役割を果たす指示時点について、これがどのように決定されるかを、Reichenbach(1947)、Hornstein(1981, 1990)、Smith(1978)の主張を検討しながら考察した。“yesterday”

や“tomorrow”のような副詞が指示時点と事象時点を過去や未来に移動するという Hornstein の議論も時の副詞が時制と一緒にになって指示時点を確認決定し、その指示時点が事象時点を決定するという Smith の主張も十分な正当化が得られないと論じた。

時の副詞と時制構造の関係に関しては、時間表現としての時制構造に重要な提案を行った Reichenbach(1947)はこの関係にほとんど触れていない。結論的に言えば、時の副詞はいずれの種類も時制構造には関与しないので、Reichenbachのこのような態度は適切であると言える。そこで、時の副詞を考慮することなく、どのようにして時制構造を与えることができるかを、Reichenbachの時制構造の決定手順と Jespersenの時間の3区分と7区分を用いて検討した。この方針での時制構造の決定は単純な時間表現は3つの時間区分を用い、複雑な時間表現は7つの時間区分を用いて行われると主張した。

単純な時間表現すなわち単純現在と単純過去と単純未来は時間の3区分を用いて、指示時点と事象時点をそれぞれ、現在(=発話時点)、過去のある時点、未来のある時点に置くことによって時制構造が与えられる。複雑な時間表現すなわち現在進行形と近接未来の現在形、過去完了と過去未来、未来完了と未来の未来は、まず指示時点を現在に置くか過去・未来のある時点に置いて、次に、事象時点をこれら三つの指示時点の前後に置くことによって6個の時制構造が当てられる。その結果、9個の時制構造が与えられ、これで英語の時間表現を記述・説明するのに必要かつ十分であると考えた。

Hornstein(1990)は時の副詞に対して指示時点や事象時点を修飾するという機能と、時制構造に変化を及ぼすという機能を与えているが、副詞が指示時点や事象時点を発話時点の前後に移動するという観察は誤りであることを論じた。Smithは、時の副詞は時制と一緒にになって指示時点を決定することに寄与すると考えている。この考えには多くの問題点があるが、いずれにしても、このような考えの下では時の副詞が時制構造

に影響を与えたり、変更を及ぼすことはないと言える。

最後に、本論で英語の時制構造を与えるために用いた、Jespersen の時間の3区分と9区分と Reichenbach と Hornstein が提案した時制構造決定手順は個別言語に依存しない一般的なものであるので、これらは普遍的なものと考えられ、結果として与えられる9個の時制構造もそれを与える手続きや規則も普遍的と考えることは理に適っていると思われる。個々の言語は、それがもつ言語表現によって与えられる時制構造が異なり、9個の中から必要なものだけ選ぶことになる。このような時制構造とそれを与えるために考えた方法は普遍的時制文法の可能性を開くと期待される。

注

- 1 どのような仕組で(64)や(65)におけるようなRとEの移動を行うのかについては全く説明されていない。
- 2 CDTSの条件の一つである、BTSにおいて離れていたものがDTSにおいて結合することは許さないが、BTSにおいて結合されていたものがDTSにおいて離れることは明示されていないが暗に許されている、というような考え方を理論に盛り込んだ根拠について、Hornsteinは、BTSにおいてコンマで結合されたS,R,Eは、「同時」を表すというよりも、「どちらが前なのか後ろなのかを述べていない」というのがより適切であるとする。BTSでS,R,Eのようにコンマで結合されている状態は、前後関係が明確になっていない状態なので、時を表す副詞の修飾を受けてDTSが得られ、前後関係が明らかになることは自然であると考えているようである。したがって、CDTSに示されているように、BTSにおいて結合されているものがDTSにおいて離れることは問題がない。反対に、S_R_Eのように下線で離れている状態は、前後関係が既に最初から明らかになっているということなので、時を表す副詞の修飾を受けてDTSが得られた結果、それがコンマで結合されている状態(=前後関係が分からない状態)になることはあり得ない、という論理で

ある。

3 (110c) の過去未来の時制構造は、間接話法や描出話法と呼ばれる、次の (i a) だけでなく、それとは無関係なふつうの (i b, c, d) のような文にも見られる。

- (i) a. In “traditional school,” Reynolds said, he would finish his work quickly
- b. At school Michael would finish his work before everyone else.
- c. He was going to finish his work there.
- d. I was going to begin a subscription to Sling TV

4 (111b) は習慣を表す文である。なお、現在完了形の文はふつう、(111a) のように、事象時点が過去である時制構造を持つと考えられるが、時の副詞として「現在」を表す “just” や “now” を伴う次の文は、事象時点が現在である (111b) の時制構造を持つと考えられるかもしれない。

- (i) John has just/now finished his work.

5 次のような文も (111c) と同じ時制構造をもつ可能性がある。

- (i) a. John is going to leave here quickly/soon/tomorrow.
- b. John is about to leave here quickly/soon/tomorrow.

参考文献

- Jespersen, O. (1931). *A Modern English Grammar: Part 4*. London: George Allen.
- Hornstein, N. (1977) “Towards a theory of tense,” *Linguistic Inquiry*, 8-3, 521-557.
- Hornstein, N. (1981) “The Study of Meaning in Natural Language: Three Approaches to Tense,” in N. Hornstein, N. and D. W. Lightfoot, (eds.) *Explanation in Linguistics*. London: Longman. 116-51.
- Hornstein, N. (1990) *As Time Goes By: Tense and Universal Grammar*. Cambridge, Mass.: MIT Press.
- 松崎茜・鈴木英一 (2016) 「Reichenbach の時間記述に関する一考察 – Hornstein (1981, 1990) の議論を中心に –」『獨協大学英語文化研究』第 48 号, 7-41.
- Smith, C. S. (1978) “The syntax and interpretation of temporal expressions in English,” *Linguistics and philosophy*, 2-1, 43-99.
- Reichenbach, H. 1947. *Elements of Symbolic Logic*. New York: Macmillan.

安井稔 (1983) 『英文法総覧』 開拓社.

安井稔 (1985) *A Shorter Guide to English Grammar*. 開拓社.

